

3. 稲沢市教育委員会点検・評価シート（令和6年度）

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
1	教育委員の活動状況	庶務課
施策の目標 (基本方針)	教育委員会は、住民の意思を反映し、地域の実情に応じた教育行政を推進していくため、教育委員として職務遂行に必要な知識を得、意見交換を行い、重要案件について審議・決定を行う。	
《これまでの取組状況》 ○教育委員会会議を毎月1回開催し、教育に関する一般方針の策定、教職員の人事内申、及び職員の任命、教育委員会規則の制定・改正、教育予算について意見の申出、社会教育委員その他特別職員の委嘱等を審議・決定した。 ○愛知県市町村教育連合会、全国都市教育長会、東海北陸都市教育長会、尾張部都市教育長会の総会・会議及び行政視察研修などへ参加した。 ○平成20年度より外部評価委員会を設置し、教育委員会の活動の自己点検・評価を実施。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	教育委員の選任状況		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)の改正に伴い、平成27年12月24日から、市長が議会の同意を得て任命する教育長及び4人の委員で組織されており、教育長の任期は3年、委員の任期は4年である。これにより教育委員の数が5人から4人へ減員となったものの、教育行政を市民の立場からチェックする機能を強化するため、定数条例を制定し、平成29年2月1日から教育委員を5人体制に戻した。 委員の選任にあたっては、同法により年齢、性別、職業等に偏りが無いよう配慮し、委員に保護者である者を含まなければならない。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	1人の任期満了(10月5日)に伴い、10月6日に新たに1人が就任。 【委員構成】元小中学校校長1人、医師会代表1人、保護者代表1人、会社役員1人、元小学校教頭1人の5人(男性3人、女性2人)	1人の任期満了(9月30日)に伴い、10月1日に新たに1人が就任。1人の退任(10月31日)に伴い、12月23日に新たに1人が就任。 【委員構成】元小中学校校長1人、医師会代表1人、保護者代表1人、会社役員1人、スポーツ団体役員1人の5人(男性3人、女性2人)	1人の任期満了(9月30日)に伴い、10月1日に新たに1人が就任。 【委員構成】元小中学校校長1人、医師会代表1人、保護者代表1人、会社役員1人、スポーツ団体役員1人の5人(男性3人、女性2人)
令和6年度の変更点・改善点	選任にあたっては、男女比率に配慮して選任した。		
事業名②	教育委員会会議の開催		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	稲沢市教育委員会会議規則により、毎月1回開催し、重要案件についての審議・決定を行う。人事案件等、必要に応じて臨時に開催する。		
年 度	令和4年(暦年)	令和5年(暦年)	令和6年(暦年)
実施状況	定例会 12回 臨時会 2回(人事案件) 審議・議決33件	定例会 12回 臨時会 3回(人事案件) 審議・議決42件	定例会 12回 臨時会 4回(人事案件、議案事前協議) 審議・議決38件
令和6年度の変更点・改善点	昨年度に引き続き事務局職員はノートパソコンを使用し、ペーパーレス会議の推進に努めた。		
事業名③	教育委員会会議の公開		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、稲沢市教育委員会会議規則により会議を原則公開する。		
年 度	令和4年(暦年)	令和5年(暦年)	令和6年(暦年)
実施状況	開催日時をホームページで周知 会議録をホームページで公開 傍聴者数延25人	開催日時をホームページで周知 会議録をホームページで公開 傍聴者数延17人	開催日時をホームページで周知 会議録をホームページで公開 傍聴者数延97人
令和6年度の変更点・改善点	会議録の公開について、発言者名を記載する形に改めたことで、一層の情報公開につながった。		

事業名④	事務局、学校及び市長部局との連携		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	保護者や地域住民の意向を踏まえた教育行政を推進するため、校長会や総合教育会議を通して情報提供や意見交換を行い、意思疎通を図る。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	所管施設（学校等）への訪問 校長会との意見交換・情報提供 総合教育会議の開催	所管施設（学校等）への訪問 校長会との意見交換・情報提供 総合教育会議の開催	所管施設（学校等）への訪問 校長会との意見交換・情報提供 総合教育会議の開催
令和6年度の変更点・改善点	定例教育委員会で校長会からの予算要望を検討する場を設けたことで、教育委員と学校現場との連携強化や教育予算に対する教育委員の意見反映につながった。		
事業名⑤	研修会等への参加		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	知識向上及び他市との情報交換等を行うため、研修会等に参加する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	行政視察研修は新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、視察先への依頼等が困難なため、実施せず。 愛知県市町村教育委員会連合会（総会）、全国都市教育長協議会、東海北陸都市教育長協議会、尾張部都市教育長会議	行政視察研修（奈良県生駒市：教員の多忙化解消、働き方改革等の取組について） 瀬戸市立にじの丘学園視察 愛知県市町村教育委員会連合会（総会）、全国都市教育長協議会、東海北陸都市教育長協議会、尾張部都市教育長会議	行政視察研修は隔年実施のため、令和6年度は実施せず 愛知県市町村教育委員会連合会（総会）、全国都市教育長協議会、東海北陸都市教育長協議会、尾張部都市教育長会議
令和6年度の変更点・改善点	知識向上及び他市との情報交換等のため、引き続き各種会議や研修会に参加した。		
事業名⑥	教育委員会の活動の自己点検・評価		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に伴い、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに公表する。また、点検・評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	令和3年度主要施策（31施策83事業）の取組について実施報告書を教育委員会および議会へ提出、ホームページに掲載（8月）	令和4年度主要施策（31施策86事業）の取組について実施報告書を教育委員会および議会へ提出、ホームページに掲載（7月）	令和5年度主要施策（31施策84事業）の取組について実施報告書を教育委員会および議会へ提出、ホームページに掲載（8月）
令和6年度の変更点・改善点	点検評価シートの実施状況欄について、前年度との比較がしやすいように、数値を記載できる項目については可能な限り数値を記載するよう引き続き改善に努めた。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》
○法令等で定められた定例・定型的な業務が主であるが、その中で会議録の公開方法見直しや校長会からの予算要望を検討する場を設けるなど、改善可能な事項については積極的に改善に努めた。
《課題および今後の方針》
○引き続き、改善可能な事務があれば積極的に見直しを検討していく。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
2	学校再編・校区再編の検討	庶務課
施策の目標 (基本方針)	区画整理事業等の進展により、児童生徒数の急増が見られた下津小学校区と治郎丸中学校区については、過大規模化を解消するための校区再編が実施され、今後は標準規模内で推移していく見通しである。 一方で、急速な少子化の影響で児童数が減少し、将来的に複式学級が発生する学校の出現も考えられることから、老朽化した校舎棟の建替えに合わせて、標準規模となるように学校再編・統合を進めていく必要がある。そのため、まずは再編対象となる地区での説明会を重ねていき、学校再編・統合に関する地域との検討の場である（仮称）地域協議会の設置に向けて取り組んでいく。	
《これまでの取組状況》 ○下津小学校、治郎丸中学校の校区再編について、通学区域審議会から平成29年2月28日に「通学時の安全性を考慮し、現行よりも通学距離が遠くならない範囲で、平成31年度から原則として行政区単位での変更を行う」ことを旨として、下津小学校区については、エムズシティ稲沢、ミッドレジデンス稲沢及びプレミアムフォート稲沢の3行政区を稲沢東小学校区に変更し、治郎丸中学校区については、古杣北、古杣中、古杣南、駅南、稲沢駅前住宅、稲沢フラットの6行政区を稲沢中学校区に変更することが、最良の方法である」との答申を受ける。 ○平成29年4月定例教育委員会にて、通学区域審議会からの答申に沿って、今後の事務を進めていく承認を得る。 ○平成31年4月1日から、小学校区については、エムズシティ稲沢、ミッドレジデンス稲沢及びプレミアムフォート稲沢の3行政区を下津小学校区から稲沢東小学校区に変更し、中学校区については、古杣北、古杣中、古杣南、駅南、稲沢駅前住宅、稲沢フラットの6行政区を治郎丸中学校区から稲沢中学校区に変更した。 ○令和3年度に実施した児童生徒数推計において、少子化が想定よりも加速していることを確認し、教育委員会事務局内で将来的な学校再編・統合に向けた検討を開始した。 ○令和4年度の市政世論調査において、小学校の標準規模や学校配置、学校再編に対する考えを聴取した。 ○令和4年11月から令和5年2月にかけて、令和5年度に学校施設整備基本計画を策定する方針を市議会議員、教育委員に説明した。 ○令和5年6月から令和6年3月まで大学教授等の有識者、保護者代表、まちづくり組織代表、校長会代表、市民公募委員の計12名で構成された稲沢市学校施設整備基本計画策定委員会を6回開催し、計画案を策定した。 ○計画案策定の過程で新しい学校施設整備や学校再編・統合に対する意見聴取のため、保護者アンケートを実施した。 ○学校再編・統合の先進自治体視察として中学校2校、小学校5校を統廃合した小中一貫校である瀬戸市立にじの丘学園を、学校施設整備基本計画策定委員会委員、教育委員、事務局で視察した。 ○令和6年1月10日から2月9日まで計画案のパブリックコメントを実施した。また、パブリックコメント期間中に、なるべく多くの市民から意見聴取する目的で市内7か所で計画の地区説明会を開催した。 ○令和6年8月の定例教育委員会で計画案について、教育委員の賛成多数で承認された。 ○市広報の令和6年12月号で計画の特集号を掲載した。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	学校再編に向けた関係機関等との調整	☒ 新規	☒ 重点	☐ 継続
事業概要	学校施設整備基本計画に基づき、学校再編・統合に向けた地域住民への説明や関係機関との連携を進めていく。			
事業計画	・学校施設整備基本計画案について、教育委員会で承認を得た後、市民への広報に努める。 ・市民を対象とした説明会を開催し、市民への周知に努める。			
実施状況	・令和6年8月定例会で学校施設整備基本計画が賛成多数で採択されたことを受け、市公式ホームページや公式SNSで計画を公表するとともに、市行政情報コーナー、各支所、市民センター、図書館に計画を設置し、閲覧できるようにした。 ・令和6年12月号広報いなざわで計画の特集号を掲載し、市民に周知した。 ・令和7年1月に市内全体を対象とした説明会を開催し、70名の参加があった。 ・令和7年2月から3月にかけて、計画の第1期再編対象地区である千代田地区・祖父江地区・平和地区において地区説明会を開催し、千代田地区58名、祖父江地区138名、平和地区62名の参加があった。			

事業名②	通学区域変更の関係機関等との調整		☐ 新規 ☒ 重点 ☒ 継続	
事業概要	・通学区域変更に係る関係機関と話し合い、調整を図る。 ・校区見直しの際に配慮が必要な兄弟姉妹のいる世帯に対して希望校調査を行い、結果を学校教育課に伝え、「指定校変更」、「就学通知」等事務手続きを円滑に進める。			
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施状況	・校区見直しの際に配慮が必要な兄弟姉妹のいる世帯に対して希望校調査を実施。 ・調査対象者2世帯2名について、いずれも稲沢東小学校を選択されたため、下津小学校への指定校変更手続きは実施しなかった。	・校区見直しの際に配慮が必要な兄弟姉妹のいる世帯に対して希望校調査を実施。 ・令和5年度の対象者を調査した結果、今年度は該当者がなく、来年度以降も該当者はいない見通しとなったため、希望校調査については今年度で終了する。	前年度までで希望校調査の対象者は不在となったため、調査は実施しなかった。	
令和6年度の変更点・改善点	前年度までで希望校調査の対象者は不在となったため、今年度の調査は実施しなかった。			

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》

○学校再編に向けた取り組みについては、計画していた市広報での周知や地区説明会などを計画どおり実施することができた。

《課題および今後の方針》

○引き続き（仮称）地域協議会の設置に向け、計画の市民への周知や説明に努めていく。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
3	学校施設整備事業	庶務課
施策の目標 (基本方針)	○保護者、学校関係者等からの要望が多い小中学校普通教室等の空調設備（エアコン）設置について、市長公約により、速やかに実現する。	
《これまでの取組状況》 【過去の経緯・取組み状況】 ＜ 空調設備（エアコン）設置 ＞ ○平成29年度、空調設備設置済みの平和中学校を除く中学校8校の普通教室等に空調設備（エアコン）を設置するため、設計業務を委託。 ○平成30年度、中学校8校の普通教室等に空調設備（エアコン）を設置。 ○平成30年度、小学校23校の普通教室等に空調設備（エアコン）を設置するため、設計業務を委託。 ○令和元年度、小学校23校の普通教室等に空調設備（エアコン）を設置。 ○令和元年度、平和中学校の空調設備（エアコン）を更新するため、設計業務を委託。 ○令和2年度、平和中学校の空調設備（エアコン）を更新 ○令和2年度、平和中学校を除く中学校8校の音楽室に空調設備（エアコン）を設置。 ○令和3年度、小学校23校の音楽室に空調設備（エアコン）を設置。 ○令和4年度、小中学校の配膳室への空調整備のため、受変電設備等の事前調査を実施。中学校については、屋内運動場への空調設備（エアコン）設置のための事前調査も実施。 ○令和5年度、小学校9校及び中学校4校の配膳室に空調設備（エアコン）を設置。中学校屋内運動場への空調設備（エアコン）設置のため、設計業務を委託。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	小中学校普通教室等の空調設備（エアコン）設置事業		☐ 新規	☒ 重点	☒ 継続
事業概要	・配膳室に空調設備を設置する。 ・中学校屋内運動場に空調設備を設置する。				
事業計画	・令和6年度 小学校4校の配膳室に空調設備（エアコン）を設置。 中学校4校の屋内運動場に空調設備（エアコン）を設置。				
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施状況	・小学校配膳室改修工事（空調設備）実施設計業務委託（22校） 予算金額18,000千円 契約金額11,220,000円 ・中学校配膳室改修工事（空調設備）実施設計業務委託（8校） 予算金額6,600千円 契約金額5,420,800円 ※建替計画のある大里東小学校及び配膳室空調整備済みの平和中学校を除く	・小学校配膳室改修工事（空調設備）（9校） 予算金額35,000千円 契約金額24,585,000円 ・中学校配膳室改修工事（空調設備）（4校） 予算金額35,800千円 契約金額27,830,000円 ・中学校屋内運動場改修工事（空調設備）設計業務委託（9校） 予算金額24,000千円 契約金額20,900,000円	・小学校配膳室改修工事（空調設備）（4校） 予算金額34,800千円 契約金額32,780,000円 ・中学校屋内運動場改修工事（空調設備）（4校） 予算金額411,400千円 契約金額395,395,000円		
令和6年度の変更点・改善点	配膳室空調工事については、発注時期や発注方法を工夫することで、給食のない夏休み期間中に終わることができ、学校運営への影響を最小限に抑えることができた。 中学校屋内運動場空調工事については、機器の製作納期を考慮し、早期発注をしたことにより、暖房稼動開始時期に間に合わせる事ができた。				

事業名②	長寿命化等の推進		☐ 新規	☒ 重点	☒ 継続
事業概要	・老朽化した学校施設について、屋上防水、外壁修繕、ライフライン設備の改修を中心とした改修を実施することで、学校施設の長寿命化を図る。 ・老朽化した大里東小学校校舎棟の改築を行う。				
事業計画	・令和３年度 千代田小学校長寿命化工事設計業務委託 ・令和４年度 千代田小学校長寿命化工事 領内小学校、法立小学校長寿命化工事設計業務委託 ・令和５年度 領内小学校、法立小学校長寿命化工事 大里西小学校、明治中学校長寿命化工事設計業務委託 ・令和６年度 大里西小学校、明治中学校長寿命化工事 祖父江小学校、山崎小学校長寿命化工事設計業務委託 大里東小学校改築工事設計業務委託				
実施状況	令和６年度 ・大里西小学校長寿命化工事 ・大里西小学校長寿命化工事監理業務委託 ・明治中学校長寿命化工事 ・明治中学校長寿命化工事監理業務委託 ・祖父江小学校長寿命化工事設計業務委託 ・山崎小学校長寿命化工事設計業務委託 ・大里東小学校改築工事設計業務委託	予算金額320,000千円 予算金額8,000千円 予算金額334,000千円 予算金額8,100千円 予算金額10,800千円 予算金額9,900千円 予算金額82,000千円	契約金額306,134,400円 契約金額7,535,000円 契約金額318,708,500円 契約金額7,678,000円 契約金額8,212,600円 契約金額6,710,000円 契約金額78,926,100円		
令和６年度の変更点・改善点	長寿命化工事については、騒音作業の多くを休日に実施することにより、学校運営に配慮した。 大里東小学校改築工事設計業務委託については、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」を基本的な指針とし、また、現場の教職員と協議を重ね、設計を進めた。				
事業名③	校舎棟トイレ洋式化事業		☐ 新規	☒ 重点	☒ 継続
事業概要	小中学校の校舎棟トイレについては、平成27年度までに箇所数で約２分の１を洋式トイレに改修済みであるが、未改修のトイレについても洋式化することで、教育環境の改善を図る。				
事業計画	・建替え計画のある大里東小学校と、既に洋式化改修が完了している稲沢東小学校、稲沢西小学校、片原一色小学校を除く28校について、令和４年度から順次設計、施工していく。				
実施状況	令和６年度 ・下津小学校改修工事（校舎棟便所） ・大塚小学校改修工事（校舎棟便所） ・稲沢北小学校改修工事（校舎棟便所） ・法立小学校改修工事（校舎棟便所） ・高御堂小学校改修工事（北東棟１階便所） ・明治中学校改修工事（校舎棟便所） ・大里東中学校改修工事（校舎棟便所） ・平和中学校改修工事（校舎棟便所） ・国分小学校ほか改修工事（校舎棟便所）設計業務委託 ・祖父江小学校ほか改修工事（校舎棟便所）設計業務委託 ・千代田中学校改修工事（校舎棟便所）設計業務委託	予算金額69,900千円 予算金額86,600千円 予算金額73,700千円 予算金額29,000千円 予算金額14,100千円 予算金額58,300千円 予算金額69,900千円 予算金額40,100千円 設計業務委託 設計業務委託 設計業務委託 予算金額2,500千円	契約金額63,643,800円 契約金額77,385,000円 契約金額63,800,000円 契約金額26,620,000円 契約金額11,943,800円 契約金額55,821,700円 契約金額66,550,000円 契約金額38,060,000円 契約金額3,998,500円 契約金額2,915,000円 契約金額1,914,000円		
令和６年度の変更点・改善点	設計業務において、設計仕様（便器仕様、コンクリート型枠仕様、壁仕上げ等）の見直しを行い、工事費の削減に努めた。				

事業名④	給食施設整備事業	☐ 新規 ☒ 重点 ☒ 継続
事業概要	・旧稲沢市内の学校調理場14校を集約し、新たに共同調理場を整備する。	
事業計画	・令和3年度：基本設計、令和4年度：実施設計 ・令和5・6年度：建築工事 ・令和7年度：2学期から稼働開始予定	
実施状況	・（仮称）井之口調理場新築工事設計業務委託料（継続費設定） 予算金額 53,400,000円 令和3年度 14,400,000円（基本設計） 令和4年度 39,000,000円（実施設計） 契約金額 28,050,000円 令和3年度 7,012,500円（基本設計） 令和4年度 21,037,500円（実施設計） ・（仮称）井之口調理場新築工事（継続費設定） 予算金額 3,102,000千円 令和5年度418,000千円 令和6年度2,684,000千円 契約金額3,100,900,000円 令和5年度417,950,000円 令和6年度2,682,950,000円 ・（仮称）井之口調理場新築工事監理業務委託（継続費設定） 予算金額12,430千円 令和5年度1,675千円 令和6年度10,755千円 契約金額12,100,000円 令和5年度1,630,000円 令和6年度10,470,000円	
令和6年度の変更点・改善点	令和5年度より計画どおり工事を開始し、令和7年3月に工事が完了した。大型事業であるため、庶務課職員が積極的に現場に出向き、進捗状況等の把握に努めた。	

事業名⑤	学校施設整備基本計画策定事業	☐ 新規 ☒ 重点 ☒ 継続
事業概要	学識経験者や保護者代表、公募市民等で構成する学校施設整備基本計画策定委員会を設置し、子どもたちの教育環境を整備し、さらなる教育の充実を図るという視点で検討を行い、将来的な学校施設の建替えを視野に、学校再編の具体的な構想を加えた学校施設の整備に関する基本計画を策定する。	
事業計画	令和5年4月～5月 策定委員会公募委員の募集・選定 令和5年6月～令和6年3月策定委員会開催（全6回予定） 令和5年9月～10月 保護者アンケート実施 令和6年1月～2月 パブリック・コメント実施 令和6年3月 公表	
実施状況	・令和5年4月～5月 策定委員会公募委員の募集・選定（応募8名、選定2名） ・令和5年6月3日（土） 第1回策定委員会開催 ・令和5年7月15日（土） 第2回策定委員会開催 ・令和5年9月2日（土） 第3回策定委員会開催 ・令和5年9月下旬～10月13日（金）保護者アンケート実施（配布3,313件、回答2,548件、回答率76.9%） ・令和5年11月18日（土） 第4回策定委員会開催 ・令和5年12月23日（土） 第5回策定委員会開催 ・令和6年1月10日（水）～2月9日（金）計画案パブリックコメント実施（延提出意見424件） ※パブリック・コメント期間中に計画案の地区説明会を7か所で実施（延175名参加） ・令和6年3月9日（土） 第6回策定委員会開催 ・令和6年3月21日（木） 令和6年第3回定例教育委員会に議案として提出するが、継続審議となる。 ・令和6年8月16日（金） 令和6年第8回定例教育委員会で修正議案が教育委員の賛成多数で承認される。	

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》
○令和6年3月定例教育委員会から継続審議となっていた学校施設整備基本計画案については、定例教育委員会での審議や教育委員による検討会などを経て、令和6年8月定例会において承認された。 ○空調設備については、対象となる学校の配膳室及び屋内運動場への設置を計画どおり完了した。 ○（仮称）井之口調理場新築工事については、令和5年度より工事が開始され、計画どおり令和7年3月に完了した。
《課題および今後の方針》
○施設整備事業については、空調設備、長寿命化及びトイレ洋式化等を引き続き計画しており、工事の集中する学校があるが、工事期間中の学校運営に極力支障をきたさない施工方法を計画し、学校と協力して工事を実施する必要がある。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
4	学校給食の充実	庶務課
施策の目標 (基本方針)	児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるよう、食に関する指導の充実を図る。 バランスの取れた献立の実施や地場産の導入など、給食内容の充実を図る。 給食施設設備の充実を図るとともに、衛生管理の強化に努める。	
《これまでの取組状況》		
○学校給食を通じて、各学年に応じた食の指導を充実するとともに、「給食だより」や「献立表」を配布し、食に関する知識の普及啓発に努めている。 ○地場産の米・野菜を取り入れた郷土料理を提供するなど、地産地消の推進を図っている。 ○食物アレルギー対策として、加工品等の詳しい配合を記入した資料を提供するとともに、除去食を実施している。 ○衛生管理に関する意識向上を図るための衛生講習会及び技術の向上を図るための調理講習会を実施している。 ○国、県からの指導を基に稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会を開催し、市教育委員会としてアレルギー対応を行っている。 ○愛知の郷土料理を計画的に取り入れ、郷土愛を高めるとともに、郷土の料理の存続につなげている。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	献立立案及び調理指導		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	栄養基準量に基づいた献立の立案及び衛生面を考慮した調理作業を行う。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	・児童生徒の嗜好や残菜量及び季節感・給食単価等を考慮した献立の工夫 ・新規メニューや児童生徒の考案したメニューの採用、全国の郷土料理など ・衛生マニュアルに沿った調理作業の実施	・児童生徒の嗜好や残菜量及び季節感・給食単価等を考慮した献立の工夫 ・新規メニューや児童生徒の考案したメニューの採用、全国の郷土料理など ・衛生マニュアルに沿った調理作業の実施	・児童生徒の嗜好や残菜量及び季節感・給食単価等を考慮した献立の工夫 ・新規メニューや全国の郷土料理など ・衛生マニュアルに沿った調理作業の実施
令和6年度の変更点・改善点	物価上昇が長期化するなか、保護者の経済的負担を軽減するため、4月から給食費1食あたり半額分を徴収免除した。		
事業名②	児童生徒への食に関する指導		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	食に関する指導を行うことにより、児童生徒一人一人が望ましい食習慣を身につけ、食事を通して自分の健康管理ができるようにすること、また、楽しい食事や給食活動を通して、豊かな心を育成し、社会性を涵養する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	・栄養教諭が食に関する指導を実施 家庭科84回、総合的な学習4回、学級活動85回、その他の教科12回、個別指導5回、給食時間の指導459回、その他31回 計680回 ・「食に関する全体計画」作成 地産品を使用した日には、給食だよりや放送資料等で指導を実施	・栄養教諭が食に関する指導を実施 家庭科87回、学級活動81回、その他の教科27回、個別指導7回、給食時間の指導929回、その他7回 計1138回 ・「食に関する全体計画」作成 地産品を使用した日には、給食だよりや放送資料等で指導を実施	・栄養教諭が食に関する指導を実施 家庭科100回、学級活動67回、その他の教科11回、個別指導17回、給食時間の指導1084回、その他40回 計1319回 ・「食に関する全体計画」作成 地産品を使用した日には、給食だよりや放送資料等で指導を実施
令和6年度の変更点・改善点	令和6年度から祖父江町学校給食センターに市費で栄養管理業務補佐員を配置したことで、栄養教諭の負担が軽減し、アレルギー対応や食に関する指導の充実につながった。		

事業名③	啓発事業		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	学校給食を通じて食に関する関心や理解を深めるため、様々な啓発事業を実施する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	・食育の推進を目的として、2月8日に市内全校で有機バナナを提供した。 ・学校給食センター・調理場の施設見学実施 祖父江町学校給食センター 牧川小2年 26名 計26名	・学校給食センター・調理場の施設見学の実施 祖父江町学校給食センター 牧川小2年 25名 牧川小3年 24名 計49名	・共同調理場の施設見学 祖父江町学校給食センター 牧川小2年 23名 稲沢東部学校給食調理場 稲沢東小 1年126名 計149名 ・調理員との交流給食 祖父江町学校給食センター ・『華麗なるスパイス』を使用したとり肉の華麗(カレー)あげを提供した
令和6年度の変更点・改善点	令和6年度は環境負荷を低減して栽培された市内産野菜を給食に提供した。市のホームページを更新し、掲載する給食のレシピを増やした。株式会社オリエンタルの開発した「華麗なるスパイス」を使用した献立を提供した。		

事業名④	地産地消の推進		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	生産者の顔が見える地場産の米や野菜を取り入れていくことで、地域の食文化への関心を高めるとともに、食に関する指導を充実させる。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	野菜は給食週間等で日にちを決めて、地産品を市内全調理施設で一斉使用。令和4年度は環境負荷の少ない栽培方法で育てた野菜を使用した。 6月17日：みつば 11月16日：ももカブ 11月18日：ぎんなんきしめん 12月9日：ももカブ 11月30日：稲沢高校の薩摩芋 12月16日：エコファーマーの茄子 1月26日：ももカブの切り干し 2月17日：はくさい	野菜は給食週間等で日にちを決めて、地産品を市内全調理施設で一斉使用。 6月16日：みつば 7月19日：エコファーマーの茄子 11月2日：稲沢高校の薩摩芋 11月17日：ももカブ、ぎんなんきしめん 12月6日：ももカブ 12月12日：エコファーマーの茄子 2月7日：白菜 2月9日：有機のレンコン 11月、1月、2月で合計3回 市内産特別栽培米を提供	野菜は給食週間等で日にちを決めて、地産品を市内全調理施設で一斉使用。 4月12日：春キャベツ 6月19日：三つ葉&カレースパイ 7月17日：茄子 11月21日：稲沢高校の薩摩芋 11月27日：ももカブ 11月29日：ぎんなんきしめん 12月10日：茄子 12月13日：ももカブ 1月24日：ももカブ・きゃべつ 1月28日：ブロッコリー 2月19日：白菜・有機のレンコン 11月、2月、3月で合計3回 市内産特別栽培米を提供
令和6年度の変更点・改善点	地産地消を推進するため、J A愛知西の協力を得て6年度は4月から市内農産物を提供した。		

事業名⑤	食物アレルギーへの対応		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	医師の診断により保護者から依頼があった場合には、資料の提供及び除去食の対応を行う。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	・加工品等の資料提供 ・除去食については、学校生活管理指導表に基づいて保護者と面談を実施したうえで、特定原材料7品目について実施（除去食対応 小学校：191名、中学校：54名、計245名） ・稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会を開催、マニュアルを一部見直した。	・加工品等の資料提供 ・除去食については、学校生活管理指導表に基づいて保護者と面談を実施したうえで、特定原材料7品目について実施（除去食対応 小学校：123名、中学校：43名、計166名） ・稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会を開催、マニュアルを一部見直した。	・加工品等の資料提供 ・除去食については、学校生活管理指導表に基づいて保護者と面談を実施したうえで、特定原材料8品目について実施（除去食対応 小学校：192名、中学校：67名、計259名） ・稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会を開催、マニュアルを一部見直した。
令和6年度の変更点・改善点	稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会を開催し、令和5年度に改訂した「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を一部改訂し、令和6年10月改訂版として各学校に配付した。		

事業名⑥	食の安全・安心への取組			☐ 新規	☐ 重点	☒ 継続
事業概要	学校給食の安全性を守るために、食材の検査や調査を実施する。					
年 度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
実施状況	・食材検査 単独校8品目 共同調理場27品目 ・食器溶出検査（単独校） 4品目・年1回 ・調理施設衛生管理検査 単独校1校 共同調理場3施設 ・ノロウイルス高感度検査 給食従事者に10月から3月まで月に1回、計6回行う。		・食材検査 単独校7品目 共同調理場30品目 ・食器溶出検査（単独校） 4品目・年1回 ・調理施設衛生管理検査 単独校1校 共同調理場3施設 ・ノロウイルス高感度検査 給食従事者に10月から3月まで月に1回、計6回行う。		・食材検査 単独校7品目 共同調理場26品目 ・食器溶出検査（単独校） 4品目・年1回 ・調理施設衛生管理検査 単独校1校 共同調理場3施設 ・ノロウイルス高感度検査 給食従事者に10月から3月まで月に1回、計6回行う。	
令和6年度の変更点・改善点	前年度に引き続き食材の検査や給食従事者への検査を適宜実施することで、学校給食の安全確保につなげることが出来た。					
事業名⑦	職員研修			☐ 新規	☐ 重点	☒ 継続
事業概要	安全で美味しい給食を実施するため、栄養教諭・調理員の技術及び資質の向上を図る。食に関する指導を充実させるため、栄養教諭の資質の向上を図る。					
年 度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
実施状況	・新献立調理講習会 年3回（書面開催） ・県衛生講習会 年1回 ・栄養教諭自主研修会 年3回		・新献立調理講習会 年3回（書面開催） ・市衛生講習会 年1回 ・県衛生講習会 年1回 ・栄養教諭自主研修会 年3回		・新献立調理講習会 年3回（書面開催） ・市衛生講習会 年1回 ・県衛生講習会 年1回 ・栄養教諭自主研修会 年3回	
令和6年度の変更点・改善点	市や県給食会主催の衛生講習会を開催し、食品衛生の重要性を再認識することができた。市衛生講習会は校務補佐員も対象として開催し、令和7年度からの配膳業務が円滑に進むよう取り組んだ。					

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》
○ノロウイルス等食中毒予防の徹底で安心安全でおいしい給食を提供できた。 ○稲沢市産の作物を稲沢高校や愛知西農業協同組合の協力で学校給食に提供することができた。 ○小中学校の給食費を半額補助することで保護者の経済的負担を軽減することができた。
《課題および今後の方針》
○地産地消の食材調達について愛知西農業協同組合の協力を得るとともに、生鮮食材納入業者にも協力を得ることにより食材調達を図る必要がある。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
5	給食のあり方検討	庶務課
施策の目標 (基本方針)	学校給食施設の今後のあり方の検討	
《これまでの取組状況》 ○稲沢東小学校の給食棟は平成27年度に親子方式の稲沢東部学校給食調理場として改築された。 ○稲沢西小学校及び下津小学校の給食は平成28年度から稲沢東部学校給食調理場からの搬入とした。 ○平和町学校給食センターは平成28年度に平和中学校の敷地内に親子方式の平和町学校給食調理場として移転改築された。 ○給食業務における課題について、施設の老朽化に対応するための整備手法、正規調理員の退職不補充による高齢化と減少、これに伴う臨時調理員の増加、また学校給食費の透明化と教員の多忙化解消を図るための給食費公会計化の推進など、多様な問題を段階的に解決し、安心安全でおいしい給食の提供を継続していくための指針として、令和3年3月に給食基本計画が策定された。 ○給食基本計画を指針として、給食業務における多様な問題を段階的に解決していくため、老朽化した旧稲沢市内の学校調理場の一部を集約し、新規共同調理場の整備を推進する。また、祖父江町学校給食センターの建替えに伴い残る単独調理場を集約し、将来的には4つの給食施設により効率的な給食の提供を可能とすべく、施設整備を推進する。 ○安心・安全な給食の提供を継続するため、退職不補充による正規調理員の減少を考慮しつつ、民間活力の導入を検討する。 ○老朽し施設や設備の改善が必要な14の単独調理場を集約する新たな共同調理場として令和7年3月にセンター方式の(仮称)井之口調理場が竣工した。準備期間を経て令和7年9月から供用開始する。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	給食基本計画の推進		☐ 新規	☒ 重点	☒ 継続
事業概要	給食費の公会計化、調理員退職不補充による正職員の減少、給食施設の老朽化といった多くの課題を体系的に、計画的に解決するため、令和2年度に策定した「給食基本計画」に基づいた取組を推進する。				
事業計画	(仮称) 井之口調理場の整備 (R 7 年度)				
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施状況	- 給食施設の老朽化に対応するため、給食基本計画の取組方針に基づき、(仮称) 井之口調理場を整備するための実施設計が完了した。 - 単独調理場の学校給食費を公会計化した。	- 給食施設の老朽化に対応するため、給食基本計画の取組方針に基づき、令和6年度内の完成を目標に(仮称) 井之口調理場の新築工事を開始した。 - 正規調理員の減少に対処するため、調理業務への民間活力の導入について検討した。	- 給食施設の老朽化に対応するため、給食基本計画の取組方針に基づき、(仮称) 井之口調理場の新築工事を実施、令和7年3月に完成した。 (仮称) 井之口調理場に集約されない明治地区4小中学校の給食調理等業務を令和7年度から段階的に委託するため業者選定を実施した。		
令和6年度の変更点・改善点	(仮称) 井之口調理場の整備状況写真を隔月市公式ホームページで公開することで、市民への周知に努めた。				

■ 教育委員会による評価(自己評価)

《令和6年度の実績・評価》
○(仮称)井之口調理場の新築工事は予定通り年度内に終わることができた。 ○正規職員の減少に対応するため、自校方式調理場の段階的な民間委託に向けて業者を選定した。
《課題および今後の方針》
○「稲沢市給食基本計画」を指針として、老朽化した給食施設(自校方式調理場、祖父江町学校給食センター)の改修及び改築計画、今後の調理員の人員配置(民間委託の拡大)など給食が抱える諸問題を解決するため事業を推進していく。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
6	私学振興、高等教育	庶務課
施策の目標 (基本方針)	教育の機会均等の精神に基づき保護者負担の軽減を図るため、私立学校法人への必要な援助に努める。 高校生議会を開催し、高校生への主権者教育に努める。	
《これまでの取組状況》 ○私学振興補助事業によって、私学経営の安定化を図ることができた。 ○私立高等学校授業料補助事業によって、私立高校に子女を通わせる保護者の負担軽減を図ることができた。 ○教育の機会均等の精神に基づき、これらの事業を今年度も継続していく。 ○令和４年度、５年度の２か年、愛知啓成高等学校が主催する高校生議会の開催に協力した。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	私学振興補助事業		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	・市民の福祉又は文化向上に資すると認める事業、生徒又は園児の学習活動の充実に資すると認める事業及び生徒、園児等の健康増進に資すると認める事業を補助対象事業とし、私立学校法人に対し助成を行う。 ・平成24年に稲沢市補助金等検討委員会から出された提言を受け、県内の他市の状況等を参考に、平成30年度、運営費補助から事業費補助に切り替えた。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	大学（0校）：0円 短大（1校）：700,000円 高校（1校）：677,515円 幼稚園（5園）：3,129,564円 補助金計：4,507,079円	大学（0校）：0円 短大（1校）：66,145円 高校（1校）：663,566円 幼稚園（4園）：2,800,000円 認定こども園（1園）：456,300円 補助金計：3,986,011円	大学（0校）：0円 短大（1校）：199,118円 高校（1校）：700,000円 幼稚園（4園）：2,800,000円 認定こども園（1園）：414,900円 補助金計：4,114,018円
令和6年度の変更点・改善点	前年度に引き続き学校法人に対する説明を丁寧に実施し、補助内容の適正化に努めた。		
事業名②	私立高等学校授業料補助事業		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	公私立学校間における負担の格差是正を図り、教育の機会均等を確保し、また、私立学校教育の振興に寄与するため、私立高等学校の授業料を負担している保護者に対して授業料補助を行う。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	437人に対して4,241,600円を補助	398人に対して3,991,200円を補助	458人に対して5,467,400円を補助
令和6年度の変更点・改善点	令和6年度から一般世帯への補助金額を年額10,000円から12,000円に見直したことで、保護者の負担軽減につながった。		
事業名③	高校生議会		☒ 新規 ☐ 重点 ☐ 継続
事業概要	模擬議会による高校生との議論や提言を通して、未来を担う若者の稲沢市政に対する関心を高めるとともに、主権者教育や稲沢市政の発展に寄与することなどを目的として高校生議会を開催する。		
事業計画	4月～6月 市内4校に参加依頼し、参加申込締切後、参加決定と質問内容の提出を依頼する。 7月 質問内容の提出締切後、答弁作成や高校との答弁調整を実施する。 8月 リハーサル、開催		
実施状況	令和6年8月19日（月）に高校生議会を開催し、市内の4高等学校から5グループ20人の高校生が参加した。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》 ○私立高等学校授業料補助金については、補助金額の引き上げの効果により、申請者数、補助金支給額ともに前年度から大幅に増加し、保護者の経済的負担の軽減につながった。 ○高校生議会は、市主催としては初開催だったが、市内4校から5グループの参加を得ることができた。
《課題および今後の方針》 ○私立高等学校授業料補助金については、令和7年度から非課税世帯等と一般世帯の別なく、補助金額を一律13,000円とする改正を実施することで、更なる保護者負担の軽減と、補助金申請に係る事務負担の軽減を図っていく。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
7	奨学金交付事業	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	勉学の意欲があり、修学のための経済的支援が必要と認められる本市中学校卒業生が、高等学校等在学期間中に返済の必要がない奨学金を支給する。	
《これまでの取組状況》 ○義務教育以降の修学については、私立高等学校授業料補助事業で一部授業料補助を行っている。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	稲沢市久納奨学基金奨学金		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	1 募集人数 20人以内（年度） 2 奨学金の額 1人月額10,000円 3 支給期間 正規の修業期間中とする。ただし、3年間を限度とする。 4 応募資格 次の項目すべてに該当すること。 (1) 市内に住所を有すること。 (2) 勉学意欲があり、かつ、品行方正であること。 (3) 経済的理由により修学が困難であること。 (4) 本市立中学校を卒業し、高等学校等就学支援金の支給対象となる高等学校等に入学する方で、出身中学校長の推薦があった方 ※成績は中学校3年間の平均が5段階評価で3.0以上、家庭の所得状況が募集要項に示す基準を満たすこと。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	令和2年度奨学生(令和元年度卒業生)19人:2,280,000円支給 令和3年度奨学生(令和2年度卒業生)12人:1,440,000円支給 令和4年度奨学生(令和3年度卒業生)18人:2,070,000円支給 ※1名は市外転出のため8月まで支給。1名は休学のため1月まで支給。 計 5,790,000円支給	令和3年度奨学生(令和2年度卒業生)12人:1,440,000円支給 令和4年度奨学生(令和3年度卒業生)17人:1,840,000円支給 ※1名は休学のため12月から支給。1名は休学のため今年度支給なし。 令和5年度奨学生(令和4年度卒業生)15人:1,800,000円支給 計 5,080,000円支給	令和4年度奨学生(令和3年度卒業生)17人:2,040,000円支給 令和5年度奨学生(令和4年度卒業生)15人:1,800,000円支給 令和6年度奨学生(令和5年度卒業生)13人:1,560,000円支給 計 5,400,000円支給
令和6年度の変更点・改善点			

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》 ○令和6年度中に募集をかけた令和7年度新規申請者（令和6年度中学校卒業生）は前年度より若干減少した。
《課題および今後の方針》 ○引き続き奨学金制度の周知や各中学校との連携に努め、奨学金を必要とする生徒へ制度が周知されるよう努める。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
8	就学の援助	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	教育の機会均等の精神に基づき、経済的理由によって就学が困難な家庭については、保護者負担の軽減を図るため、必要な援助に努める。	
《これまでの取組状況》 ○経済的理由によって就学が困難な家庭については、就学援助費事業で保護者負担の軽減を図ってきた。 ○特別支援教育就学奨励費事業によって、特別支援教育の推進、また、療養費等の支出がある障害のある子どもたちの保護者に対する援助を図ることができた。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	就学援助費事業		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者（主に母子家庭や低所得者の世帯を対象）に、国の基準に基づき、学用品費・給食費等を援助をすることで、義務教育の円滑な運営を図る。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	認定者数・・・853人 支給額・・・57,425,872円 (※所得基準による新規認定69人)	認定者数・・・891人 支給額・・・65,116,811円 (※所得基準による新規認定45人)	認定者数・・・898人 支給額・・・58,880,340円 (※所得基準による新規認定43人)
令和6年度の変更点・改善点	新入学用品費の増額（小学校）54,060円から57,060円（中学校）63,000円から73,000円。中学校増額分については新制服購入補助として令和8年度まで10,000円の増額。		
事業名②	特別支援教育就学奨励費事業		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者が負担する費用の一部を、経済状況に応じて補助するもの。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	認定者数・・・184人 支給額・・・5,343,290円	認定者数・・・193人 支給額・・・6,521,472円	認定者数・・・229人 支給額・・・6,927,109円
令和6年度の変更点・改善点	新入学用品費の増額（中学校）30,490円から35,490円。中学校増額分については新制服購入補助として令和8年度まで5,000円の増額。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》
○令和6年度の認定者数は前年度と比べ就学援助は横ばい、特別支援教育就学奨励費は増加した。
《課題および今後の方針》
○特別支援教育就学奨励費は、R7年度10月稼働予定の新行政情報システムが対応しておらず、認定作業の複雑化への対応や支払作業の効率化を実現するため、システム導入の検討をする必要がある。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
9	外国人児童生徒（及びその保護者）の教育支援	学校教育課
施策の目標 （基本方針）	外国人児童生徒（及びその保護者）の教育支援	
《これまでの取組状況》 ○ポルトガル語等語学相談員2人を対象校に派遣し、授業における基礎的な日本語指導、日本語適応支援教室における教師の語学指導の補助、児童生徒・保護者を対象に学校生活に関する相談活動等を行ってきた。 ○外国人児童生徒が増える中で、日本語教育推進委員会（事務局は高御堂小学校）に委託し、教職員の指導力向上のために、授業研究等を行ってきた。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	ポルトガル語等の語学指導助手派遣事業		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	日本語が理解できない外国人児童・生徒の在籍校に対して、ポルトガル語・タガログ語の語学指導助手（1名ずつ）を派遣する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	授業における基礎的な日本語指導、日本語適応支援教室における教師の語学指導の補助、児童生徒・保護者を対象に学校生活に関する相談活動等を行った。（相談者数166人）	授業における基礎的な日本語指導、日本語適応支援教室における教師の語学指導の補助、児童生徒・保護者を対象に学校生活に関する相談活動等を行った。（相談者数180人）	授業における基礎的な日本語指導、日本語適応支援教室における教師の語学指導の補助、児童生徒・保護者を対象に学校生活に関する相談活動等を行った。（相談者数185人）
令和6年度の変更点・改善点			
事業名②	外国人児童生徒に対する日本語教育推進事業		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	外国人児童生徒の教育に関する研修、外国人児童生徒の保護者を対象とした相談会を行う。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	日本語教育推進委員会（事務局は高御堂小学校）に委託し、教職員の指導力向上のため、授業研究等を行った。教育相談については、語学指導助手を交え、必要に応じて各学校で行った。	日本語教育推進委員会（事務局は国分小学校）に委託し、教職員の指導力向上のため、授業研究等を行った。教育相談については、語学指導助手を交え、必要に応じて各学校で行った。	日本語教育推進委員会（事務局は国分小学校）に委託し、教職員の指導力向上のため、授業研究等を行った。教育相談については、語学指導助手を交え、必要に応じて各学校で行った。
令和6年度の変更点・改善点			
事業名③	日本語初期指導教室（プレクラス）の設置		☒ 新規 ☐ 重点 ☐ 継続
事業概要	来日直後等により、日本語及び日本語の学校生活に早く慣れる必要がある児童・生徒を対象に、日本語の初期指導を行う。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況			日本語教育推進委員会（事務局は国分小学校）に委嘱し、各学校において、日本語初期指導が必要な児童・生徒に対して、語学指導員を派遣し、日本の学校生活に必要な基本的生活習慣、日本語指導を行った。
令和6年度の変更点・改善点	申請に対して、対応枠が少なく対応ができない学校があった。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》
○「外国人児童生徒に対する日本語教育推進事業」では、年3回の研修会を行い、今後も増加することが予想される外国人児童生徒の受け入れのための体制作りを進めた。 ○日本語初期指導教室の設置により、学校生活で日本語を使おうとする児童生徒が増えた。
《課題および今後の方針》
○ポルトガル語、タガログ語への支援が必要な児童生徒が増え続けており、引き続き語学指導助手を配置することで、日本語指導の充実を図る。 ○日本語がまったく話せない児童生徒の転入も増えているため、日本語初期指導教室の充実が必要。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
10	特別支援教育の推進	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	特別支援教育の推進、また、発達障害のある児童生徒への学習支援など、きめ細かい教育的な対応を行う。	
《これまでの取組状況》 ○主に通常の学級に在籍している発達障害のある児童生徒の食事や教室移動の補助、安全確保、学習支援といった学校における日常生活上の支援等を行う支援員を配置してきた。 ○障害のある就学児童を主な対象に、教育相談等を実施し、児童の適切な就学指導（特別支援学校または特別支援学級、通常の学級）を行ってきた。 ○特別支援教育推進委員会を組織し、調査研究を行い、指導方法とその教育効果の向上を図ってきた。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	特別支援教育支援員の配置		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	主に通常の学級に在籍している発達障害のある児童生徒の食事や教室移動の補助、安全確保、学習支援といった学校における日常生活上の支援等を行う支援員を配置する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	支援員79人（全小中学校に配置）	支援員79人（全小中学校に配置）	支援員79人（全小中学校に配置）
令和6年度の変更点・改善点			
事業名②	就学指導補助事業及び特別支援教育の推進		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	特別支援教育に関する事例研究や情報交換を行い、児童生徒の適切な教育支援を実施する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	障害のある就学児童を主な対象に、教育相談（2回）や稲沢市教育支援委員会（3回）を開催し、児童生徒の適切な教育支援（特別支援学校、特別支援学級、通常の学級、通級指導教室等の相談）を行った。特別支援教育推進委員会を開催し、特別支援教育や教育支援のあり方について検討を行った。	障害のある就学児童を主な対象に、教育相談（2回）や稲沢市教育支援委員会（3回）を開催し、児童生徒の適切な教育支援（特別支援学校、特別支援学級、通常の学級、通級指導教室等の相談）を行った。特別支援教育推進委員会を開催し、特別支援教育や教育支援のあり方について検討を行った。	障害のある就学児童を主な対象に、教育相談（2回）や稲沢市教育支援委員会（3回）を開催し、児童生徒の適切な教育支援（特別支援学校、特別支援学級、通常の学級、通級指導教室等の相談）を行った。特別支援教育推進委員会を開催し、特別支援教育や教育支援のあり方について検討を行った。
令和6年度の変更点・改善点			
事業名③	医療的ケア児等対応特別支援教育支援員の配置		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	医療的ケアが必要な児童生徒に対して医療的ケアを行うとともに、通常の学級に在籍している発達障害のある児童生徒の学習支援といった学校における日常生活上の支援等を行う支援員を配置する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況		支援員1人(医療的ケアが必要な児童生徒1名に対して1名の支援員を配置)	支援員4人(医療的ケアが必要な児童生徒2名に対して4名の支援員を配置)
令和6年度の変更点・改善点			

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》
○特別支援教育支援員の配置による効果により、発達障害の可能性のある児童生徒への手厚い教育的支援を行うことができた。 ○教育支援委員会までの相談活動や準備の体制が整いつつあり、就学に関して十分に検討し、保護者との合意のもと判断されるようになってきている。
《課題および今後の方針》
○通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合は、増加しており、更なる特別支援教育支援員の配置増が必要。 ○教育支援委員会資料の作成に必要な知能検査を行う、検査体制が不十分な状況であり、検査キットの購入や検査者の体制づくりが必要。 ○医療的ケア児に対応するための看護師資格をもつ支援員の配置が難しい現状にあるため、広く求人を周知していきたい。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
11	いじめ・不登校などへの対応	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	引きこもり・不登校児童生徒に対する支援活動を行い、いじめ・不登校の対策について研修を行う。	
《これまでの取組状況》 ○いじめ・不登校対策委員会を設置し、いじめ・不登校対策の研修活動や、市内の全家庭・地域に対する啓発活動等を行っている。 ○適応支援教室「明日花」やホームフレンド事業など、引きこもり・不登校児童生徒への実際的な支援も行っている。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	いじめ・不登校対策推進事業		☐ 新規 ☒ 重点 ☒ 継続
事業概要	いじめ、不登校対策の全体計画とその実施に関するより専門な提案と助言を求めるため、いじめ・不登校対策委員会を設置している。その委員会で、いじめ、不登校への対策等の研修活動を行う。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	心の教室相談員を中学校2校に配置し相談体制を強化するとともに、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うため、社会福祉士等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを引き続き2名配置した。また、いじめ・不登校対策委員会及び部会（いじめ部会・不登校部会）を定期的に開催した。	心の教室相談員を中学校3校に配置し相談体制を強化するとともに、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うため、社会福祉士等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを1名増員し3名配置した。また、いじめ・不登校対策委員会及び部会（いじめ部会・不登校部会）を定期的に開催した。	スクールカウンセラーを全校、小中連携配置とした。中学校3校に配置された心の教室相談員と、同じく中学校3校に配置されたスクールソーシャルワーカーとの連携を密にすることで、相談体制の強化を図った。また、いじめ・不登校対策委員会及び部会（いじめ部会・不登校部会）を定期的に開催した。
令和6年度の変更点・改善点	スクールカウンセラーを全校、小中連携配置とし、継続的な相談活動ができるようにした。		
事業名②	適応支援教室（明日花）事業		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	稲沢市中学校セミナーハウス等を利用して、適応支援教室「明日花」を開設する。開設時間は、午前10時から午後2時まで児童・生徒の生活面・学習面を指導する。指導員及び指導補助員を雇用し、学校復帰や進路の実現に向けた支援を行う。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	適応支援教室「明日花」「明日花（東分室）」にて、指導員2人・指導補助員2人を雇用し、適応指導、学習指導、体験活動等を行った。（利用者数42人）	適応支援教室「明日花」「明日花（東分室）」にて、指導員2人・指導補助員2人を雇用し、適応指導、学習指導、体験活動等を行った。（利用者数44人）	適応支援教室「明日花」「明日花（東分室）」にて、指導員2人・指導補助員2人を雇用し、適応指導、学習指導、体験活動等を行った。（利用者数40人）
令和6年度の変更点・改善点			
事業名③	校務支援員の配置		☒ 新規 ☐ 重点 ☐ 継続
事業概要	学校には行けるが教室には入れない生徒が学習する場として、別室を用意する。校務支援員が別室で学習する生徒の見守りや、悩みを抱える生徒の相談相手となる。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況			2学期より各中学校に1名ずつ校務支援員を配置し、別室で過ごす生徒の対応をした。
令和6年度の変更点・改善点			

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》
○スクールカウンセラーを小中連携配置とし、心の教室相談員やスクールソーシャルワーカーとの連携を図ることで、継続的な支援体制の強化を図ることができた。いじめ・不登校対策委員会が定期的開催する研修会により、いじめや不登校へのよりよい対応の仕方について、各校に広げることができた。
《課題および今後の方針》
○いじめや不登校に悩む、児童生徒やその保護者は多く、十分な相談の機会が確保できているとは言い難い。また、勤務日が限られているため、相談日の日程調整が難しいとの声もある。県に対してはスクールカウンセラーの配置時間数の拡大を訴え続けるとともに、市としては心の教室相談員の増員や、スクールソーシャルワーカーの配置方法を検討していきたい。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
12	国際理解教育の推進	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	児童生徒に生きた英語を身につけさせ、また、外国の文化・生活習慣を理解させて国際理解を深めることで、国際感覚をもつ心豊かな生徒の育成を図る。	
《これまでの取組状況》 ○毎年8月の10日間、将来の郷土を担う中学生を海外（カナダ）に派遣しホームステイ等をする事業を実施。児童生徒らの国際理解を深め、国際感覚をもつ心豊かな生徒の育成を図ってきた。（令和2年度より休止中） ○生きた英語や海外の文化を親しみやすく生徒に教えることを目的に、外国人語学指導助手（A L T）を各小中学校へ派遣する事業を実施してきた。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	ALT（語学指導助手）配置委託事業		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	外国人の語学指導助手を小中学校に配置し、生きた英語や海外の文化を親しみやすく児童生徒に教える。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	民間業者と委託契約を締結し、7人のALTを主に小学校に配置した。	民間業者と委託契約を締結し、7人のALTを主に小学校に配置した。	民間業者と委託契約を締結し、7人のALTを主に小学校に配置した。
令和6年度の変更点・改善点	各校の学級数の増減に合わせて、各校への配置時間数の見直しを行った。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》
○大きな混乱もなく、授業を展開することができた。 ○一部の中学校の授業で活用するために、小学校で勤務されているALTに、動画撮影を協力してもらった。
《課題および今後の方針》
○効果的な授業を行うためには、事前に学級担任との打ち合わせを行う必要があるが、その時間を確保していくことが課題である。今後も各小学校の英語教育がより一層充実するように授業を継続していく。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
13	教育の情報化推進	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	各教室でP Cが活用できる環境を整備する。また、タブレットPCを児童生徒1人に1台を配備して次代を担う児童生徒の情報活用能力向上を目指す。また、教職員にも1人1台P Cを配備し、事務の効率化を目指す。	
《これまでの取組状況》 ○稲沢市では、職員室における教職員用P Cを始め、コンピュータ教室、普通教室等にP Cおよび周辺機器を整備し、5～6年ごとに更新している。 ○令和元年12月13日に閣議決定された「G I G Aスクール構想」は、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するものであり、稲沢市では国の方針に従い、令和2年度末までに市内小中学校全児童生徒等に1人1台のタブレットP Cとして計11,358台を整備した。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	学校コンピュータ整備事業		☐ 新規	☒ 重点	☒ 継続
事業概要	これまで小中学校に整備してきた教育用PC及び校務用PC等を更新していく。 また、「GIGAスクール構想」による1人1台タブレットPCや関連機器を導入し、個別最適な学びを実現するための環境を整備する。				
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施状況	令和4年度PC機器更新 (R5.3.1～R10.2.29 リース) 普通教室児童生徒用PC 小学校232台 中学校97台 プロジェクタ (電子黒板機能付) 小学校60台 中学校22台 イーサネットスイッチ 小学校46台 中学校18台 デジタルカメラ 小学校23台 中学校9台 カラープリンタ 小学校18台 中学校7台 カラー複合機 小学校5台 中学校9台	令和5年度PC機器更新 (R6.3.1～R11.2.28 リース) 普通教室児童生徒用PC 小学校37台 中学校36台 教職員用PC (職員室・保健室・校長室) 小学校259台 中学校191台 校長室用インクジェットプリンタ 小学校23台 中学校9台 プロジェクタ (電子黒板機能付) 小学校8台 中学校6台 ネットワークHDD 小学校23台 中学校9台	令和6年度PC機器更新 (R6.12.1～R11.11.30リース) 普通教室児童生徒用PC 小学校55台 教職員用PC (職員室・保健室・校長室) 小学校367台 中学校132台 図書室等 (PC・スイッチ・バーコードリーダー・プリンター) 小学校23台 中学校9台 プロジェクタ (電子黒板機能付) 小学校8台 中学校6台 デジカメ 小学校41台 中学校16台 カラープリンタ 小学校5台 中学校2台 カラー複合機 小学校18台		
令和6年度の変更点・改善点	令和元年度に導入した機器を更新をした。 図書管理システム導入のため図書室用PC等を整備した。 PC教室にあった器機を撤去した。				
事業名②	情報教育推進事業		☐ 新規	☐ 重点	☒ 継続
事業概要	情報教育推進委員会に委託し、タブレットPCをはじめとするICT機器の利活用やネットワーク管理運用規定の整備・運用など、教職員のICT機器に関する力量向上を目指した研修を行う。また、GIGAスクール構想推進委員会と連携し、タブレットPCの活用方法等を検討する。				
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施状況	情報教育推進委員会を年4回開催し、GIGAスクール構想の実現に向け、タブレットPCの効果的・有効的な活用など、教職員の力量向上を目指した活動を実施。また、校長会等と連携し、市内教職員の情報共有のための仕組みづくりやタブレットPCの家庭への持ち帰りやオンライン授業に必要な実施手順を作成した。	情報教育推進委員会を年4回とICT支援員とともに全校の教員対象の研修会を開催し、GIGAスクール構想の実現に向け、タブレットPCの効果的・有効的な活用など、力量向上を図る活動を実施。また、校長会等と連携し、市内教職員の実践共有のための仕組みづくりや生成AI利用のルールなどを検討した。	情報教育推進委員会を年4回とICT支援員とともに全校の教員対象の研修会を開催し、稲沢市学校教育ICT推進計画(第2期)を基に、GIGAスクール構想の実現に向け、タブレットPCの効果的・有効的な活用など、力量向上を図る活動を実施。また、校長会等と連携し、市内教職員の実践共有のための仕組みづくりを検討した。		
令和6年度の変更点・改善点					

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》
○図書室用PCの整備とPC教室の器機を撤去することができた。
《課題および今後の方針》
○図書室用PCを配備したが、図書管理システムが導入できていないため、導入に向けて予算を獲得する。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
14	「生きる力」を育むための各種教育活動への支援	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	学習指導要領による「生きる力」を育むため、学校の特色を生かした教育活動に取り組んでいるが、その支援を行う	
《これまでの取組状況》 ○現学習指導要領による総合的な学習の実践、福祉実践教室や生徒指導対策、少人数指導の実践など、小中学校ごとの特色を生かしたきめ細かな教育が求められるため、委託金・補助金あるいは会計年度任用職員雇用等で各校の活動を支援してきた。 ○教材・理科備品及び図書購入など教育に関する必要な備品については各学校の要望を聞きながら整備を進めてきた。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	特色ある教育活動推進事業		☐ 新規	☐ 重点	☒ 継続
事業概要	特色ある学校づくりの計画・推進を、各学校に委託。具体的には、児童生徒の「生きる力」を育むため「総合的な学習の時間」（国際理解教育・環境教育・情報教育・地域理解教育等様々なテーマのもとに）等の充実を図り、各校の特色を生かした教育活動を推進する。また、学校運営協議会などの地域の声を反映した様々な活動を推進する。				
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施状況	各学校からの事業計画書等を取りまとめ、児童数・学級数・事業内容に応じ委託金を配分し、全小中学校で事業を実施。 委託料 15,085,000円	各学校からの事業計画書等を取りまとめ、児童数・学級数・事業内容に応じ委託金を配分し、全小中学校で事業を実施。 委託料 15,085,000円	各学校からの事業計画書等を取りまとめ、児童数・学級数・事業内容に応じ委託金を配分し、全小中学校で事業を実施。 委託料 15,085,000円		
令和6年度の変更点・改善点					
事業名②	ふるさと新発見学習推進事業		☐ 新規	☒ 重点	☒ 継続
事業概要	市の特性について生徒自らが学び考える身近な地域の調査学習を通して、稲沢市への愛着と誇りを培い、これからの稲沢を担う人づくりにつなげることを目的として事業を推進する。				
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施状況	中学2年生の社会科「身近な地域の調査」学習において、「自然・環境」「文化・伝統」「生活・都市」といった稲沢市に密着したテーマを生徒自身が選択し、自ら学び考える学習を支援するとともに、各中学校の優秀生徒の学習成果の発表会を開催した。 委託料 400,000円	中学2年生の社会科「身近な地域の調査」学習において、「自然・環境」「文化・伝統」「生活・都市」といった稲沢市に密着したテーマを生徒自身が選択し、自ら学び考える学習を支援するとともに、各中学校の優秀生徒の学習成果の発表会を開催した。 委託料 400,000円	中学2年生の社会科「身近な地域の調査」学習において、「自然・環境」「文化・伝統」「生活・都市」といった稲沢市に密着したテーマを生徒自身が選択し、自ら学び考える学習を支援するとともに、各中学校の優秀生徒の学習成果の発表会を開催した。 委託料 400,000円		
令和6年度の変更点・改善点					

事業名③	少人数指導等推進事業		☐ 新規 ☒ 重点 ☒ 継続
事業概要	1クラスの人数が多い（定員の40人に近い）小学校へ配置。一つの学級を複数に分けて少人数指導を行う。算数を中心にした基礎・基本の充実と確かな学力の定着、個々に応じた指導の充実を図る。また、全小学校で低学年児童の下校時の安全確保と学習活動の充実を図り、常に一斉下校できるよう、セーフティ・プラスワン事業を展開する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	少人数指導等非常勤講師54人（少人数指導等非常勤講師9人、セーフティ・プラスワン事業非常勤講師25人、小学校英語非常勤講師20人）を採用し、算数を中心に少人数指導を行い、確かな学力の定着、個々に応じた指導の充実を図った。また、下校時の安全対策に特化した一斉下校を全小学校で実施するとともに、小学校5・6年生を対象に英語免許を保有する教員等による授業を実施した。	少人数指導等非常勤講師53人内訳 ・少人数指導等非常勤講師9人（算数・数学を中心に） ・セーフティ・プラスワン事業非常勤講師24人 ・小学校専科非常勤講師20人（英語・理科・算数・体育を中心に） 確かな学力の定着、個々に応じた指導の充実を図った。また、下校時の安全対策に特化した一斉下校を全小学校で実施した。	少人数指導等非常勤講師53人内訳 ・少人数指導等非常勤講師9人（算数・数学を中心に） ・セーフティ・プラスワン事業非常勤講師24人 ・小学校専科非常勤講師20人（英語・理科・算数・体育を中心に） 確かな学力の定着、個々に応じた指導の充実を図った。また、下校時の安全対策に特化した一斉下校を全小学校で実施した。
令和6年度の変更点・改善点			
事業名④	教材備品購入事業		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	小中学校の授業で利用する掛図や映像教材等の教材や、家電や楽器・スポーツ備品等の教材備品を購入する。各学校から提出された要望書を基にヒアリングを行い、全校分を教育委員会が一括購入する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	決算額 小学校…4,874,459円 中学校…4,093,351円 不足している教材備品の購入及び老朽化した教材備品の買替えを実施。	決算額 小学校…5,293,618円 中学校…4,081,253円 不足している教材備品の購入及び老朽化した教材備品の買替えを実施。	決算額 小学校…4,215,860円 中学校…3,300,594円 不足している教材備品の購入及び老朽化した教材備品の買替えを実施。
令和6年度の変更点・改善点			

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》

○特色ある教育活動推進事業では、「総合的な学習の時間」等の充実を図り、各校の特色を生かした教育活動を展開された。
○ふるさと新発見学習では、稲沢のよさや課題について追究する活動を通して、稲沢への愛着と誇りを醸成することができた。
○少人数指導等推進事業では、基礎・基本の定着や個に応じた指導の充実を図るとともに、全小学校で常に一斉下校できるよう、セーフティ・プラスワン事業を展開することができた。

《課題および今後の方針》

○児童生徒の「生きる力」を育むためには、学校教育活動全体で取り組む必要がある。今後も、各学校が学校や地域、児童生徒の実態に合わせて、その特色を生かした教育活動に取り組むことができるように本事業を継続していく。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
15	教職員研修の推進	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	教職員は、学校教育の目標と学習指導要領の趣旨を理解し、その使命と責任を自覚することが重要であるので、常に研修に努め教育の理想を求める。	
《これまでの取組状況》 ○教職員の各種組織あるいは各学校に補助金を交付し、積極的な研修の計画・実行を促すことにより、現職教育の充実を図り、教職員の資質向上を図ってきた。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	現職教育研修費補助事業		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	教職員の各種組織において積極的に研修を計画し、実行することにより現職教育の充実を図り、教職員の資質向上を図る。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	各種団体（校長研修会、教頭研修会、教務主任研修会、校務主任研修会、養護教諭研修会、保健主事研修会、栄養教諭研修会、県事務研修会、生徒指導担当者研修会）の代表校及び各学校へ補助金を交付することにより、各種研修を計画的に実施。 委託料 1,534,290円 補助金 1,436,000円	各種団体（校長研修会、教頭研修会、教務主任研修会、校務主任研修会、養護教諭研修会、保健主事研修会、栄養教諭研修会、県事務研修会、生徒指導担当者研修会）の代表校及び各学校へ補助金を交付することにより、各種研修を計画的に実施。 委託料 1,570,000円 補助金 1,500,000円	各種団体（校長研修会、教頭研修会、教務主任研修会、校務主任研修会、養護教諭研修会、保健主事研修会、栄養教諭研修会、県事務研修会、生徒指導担当者研修会）の代表校及び各学校へ補助金を交付することにより、各種研修を計画的に実施。 委託料 1,570,000円 補助金 1,470,000円
令和6年度の変更点・改善点			
事業名②	教科等研究事業		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	小中学校の各教科等(各教科、道徳、特別活動、特別支援教育、生徒指導及び進路指導)における実践的研究を行い、研究の成果を市内小・中学校及び各教育団体等に広く提供し、当市の教育の向上を図る。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	稲沢市教育研究会に委託金を交付。各教科・領域ごとに研究部をおき、授業研究及び研究発表・研究協議を計画し、教職員相互の力量向上に努める。 委託料 550,000円	稲沢市教育研究会に委託金を交付。各教科・領域ごとに研究部をおき、授業研究及び研究発表・研究協議を計画し、教職員相互の力量向上に努める。 委託料 550,000円	稲沢市教育研究会に委託金を交付。各教科・領域ごとに研究部をおき、授業研究及び研究発表・研究協議を計画し、教職員相互の力量向上に努める。 委託料 550,000円
令和6年度の変更点・改善点			
事業名③	教育課程編成事業		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	学習指導要領に基づき稲沢市の小中学校の教育課程を編成する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	稲沢市小中学校教育課程編成委員会に委託金を交付。小中学校の教育課程編成・指導案例作成事業及びそのための調査及び研究に関する活動に努める。 委託料 150,000円	稲沢市小中学校教育課程編成委員会に委託金を交付。小中学校の教育課程編成・指導案例作成事業及びそのための調査及び研究に関する活動に努める。 委託料 150,000円	稲沢市小中学校教育課程編成委員会に委託金を交付。小中学校の教育課程編成・指導案例作成事業及びそのための調査及び研究に関する活動に努める。 委託料 150,000円
令和6年度の変更点・改善点			

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和 6 年度の実績・評価》
○現職教育研修費補助事業では、各種組織において研修会を開催し、教員の資質向上を図ることができた。 ○教科等研究事業では、各部会ごとに研究テーマを設定し、組織的に研究を推進することができた。 ○教育課程編成事業では、中学校の教科書改訂に伴い、令和 7 年度使用の教科書に基づいて教育課程編成を行うことができた。
《課題および今後の方針》
○絶えず研究と修養に努めることが求められている教員にとって、本事業はなくてはならないものである。今後も、本事業を通して積極的な研修の計画・実行を促し、現職教育を充実させて教職員の資質向上を図っていく。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
16	学校安全・学校保健の推進	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	児童生徒ならびに教職員の健康の保持増進を図り、学校における保健管理及び安全管理を推進する。	
《これまでの取組状況》 ○学校保健法等に基づき教職員・児童生徒の健康診断等を行い、児童生徒ならびに教職員の健康の保持増進を図ってきた。令和5年度より非常勤講師の一部も健康診断対象とした。 ○独立行政法人スポーツ振興センターへの加入や緊急時のタクシー利用の補助で、校内で怪我等をした児童生徒及びその保護者への支援を行ってきた。また、学校環境衛生検査を行い、学校環境の実態を把握してきた。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	教職員、児童生徒の健康診断事業		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	学校保健安全法に基づき、教職員及び児童生徒の健康診断を行う。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	教職員759人受診 検査項目、胸部X線、尿検査、血圧、血液（肝機能）、心電図、医師の診察、腹囲、大腸がん検査、胃部X線、（直接撮影）	教職員775人受診 検査項目、胸部X線、尿検査、血圧、血液（肝機能）、心電図、医師の診察、腹囲、大腸がん検査、胃部X線、（直接撮影）	教職員780人受診 検査項目、胸部X線、尿検査、血圧、血液（肝機能）、心電図、医師の診察、腹囲、大腸がん検査、胃部X線、（直接撮影）
令和6年度の変更点・改善点			
事業名②	学校環境衛生管理事業		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	毎年時期を定めて、客観的、科学的に学校環境の実態を把握し、その結果、基準に示された環境を維持し、また、必要があれば適切な改善を行う等の事後措置を講じる定期環境衛生検査を行う。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	「学校環境衛生の基準」に基づき、各学校の学校薬剤師が定期的に検査を実施（検査項目は照度及び照明環境、騒音環境、給食食器の残留澱粉・脂肪・大腸菌、調理室の衛生管理状況、教室等の空気、水質基準、ダニ検査）。その他、プールの水質検査（トリハロメタン）も行った。	「学校環境衛生の基準」に基づき、各学校の学校薬剤師が定期的に検査を実施（検査項目は照度及び照明環境、騒音環境、給食食器の残留澱粉・脂肪・大腸菌、調理室の衛生管理状況、教室等の空気、水質基準、ダニ検査）。その他、プールの水質検査（トリハロメタン）も行った。	「学校環境衛生の基準」に基づき、各学校の学校薬剤師が定期的に検査を実施（検査項目は照度及び照明環境、騒音環境、給食食器の残留澱粉・脂肪・大腸菌、調理室の衛生管理状況、教室等の空気、水質基準、ダニ検査）。その他、プールの水質検査（トリハロメタン）も行った。
令和6年度の変更点・改善点			
事業名③	独立行政法人日本スポーツ振興センターへの加入		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	学校の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給）を行う独立行政法人日本スポーツ振興センターへ加入契約を行う。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	5月に加入手続きを行う（掛金9,935,255円）。医療費・障害見舞金の支給額3,464,191円	5月に加入手続きを行う（掛金9,769,045円）。医療費・障害見舞金の支給額2,869,592円	5月に加入手続きを行う（掛金9,650,740円）。医療費・障害見舞金の支給額4,337,806円
令和6年度の変更点・改善点	令和6年10月から子供医療費助成制度分の代理請求を開始委した。それによって医療費分の支給額は増加となった。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》

○これまでは災害給付金の対象となる学校でのけが等の場合は、子ども医療費助成制度は使用しないように保護者にはお願いしていたが、保護者にとっては後日返金される災害給付金制度よりも、窓口負担が発生しない子ども医療費助成制度のほうが使い勝手がよいため、子ども医療費助成制度の使用が黙認されており、本来、災害給付金制度で支給されるべきである3割負担分の受給ができず、障害見舞金分の1割しか受給できていなかった。令和6年10月より、災害共済給付制度の代理請求を実施することにより、子ども医療費助成制度を使用した場合であっても3割負担分の受給できるようになり、医療費分の支給額が増加した。なお、受給した3割分については子ども医療費助成制度の所管課である国保年金課に返納している。

○健康診断については、滞りなく実施することができた。

《課題および今後の方針》

○健康診断については、今後も滞りなく進めるために、業者との日程調整や検査キットなどの手配を確実に行う。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
17	教員の多忙化解消の推進	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	教員が一人一人の子どもに丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた指導を実現していくため、教員の多忙化解消を推進する。	
《これまでの取組状況》 ○夏季休業中における学校閉校日の設定(平成22年度試行、平成23年度全校実施) ○学校事務の共同実施による県事務職員の学校事務の平準化・標準化、教員の事務負担の軽減(平成27年度～) ○校務支援システム導入(平成28年10月～)による業務の効率化		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	校務支援システムの活用		☐ 新規	☒ 重点	☒ 継続
事業概要	校務情報を一元的に管理・運用することにより、教職員の業務を効率化し、教職員が児童生徒と向き合う時間を拡充することで教育の質の向上を図る。 平成28年度 校務支援システム新規導入 令和元年度 通知表作成支援システムを追加 令和2年度 出退勤管理システムを追加 令和3年度 すべての機能を維持しつつリプレイス実施				
年 度	令和4年度		令和5年度		令和6年度
実施状況	帳票項目:出席簿、指導要録、調査書、通知表、出勤簿 借上料 18,527,520円	帳票項目:出席簿、指導要録、調査書、通知表、出勤簿 借上料 18,527,520円	帳票項目:出席簿、指導要録、調査書、通知表、出勤簿 借上料 18,527,520円		
令和6年度の変更点・改善点					
事業名②	スクール・サポート・スタッフの配置		☐ 新規	☒ 重点	☒ 継続
事業概要	小中学校において教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に専念できる体制を確保することを目的に、スクール・サポート・スタッフを配置し教員の業務支援を図る。				
年 度	令和4年度		令和5年度		令和6年度
実施状況	大規模校16校に各1名配置 (令和3年度配置校及び、千代田小学校、大里西小学校、大塚小学校、稲沢北小学校、稲沢中学校、大里中学校、大里東中学校、平和中学校)	全小中学校に原則1名配置 (清水小・片原一色小・国分小・祖父江小・山崎小・領内小・丸甲小・牧川小・長岡小・法立小・六輪小・三宅小は1名で2校の兼務)	全小中学校に1名配置 7月より、明治中学校区4校(明治中・清水小・片原一色小・国分小)に、1名追加配置		
令和6年度の変更点・改善点	明治中学校区4校には、公務手・校務補佐員を兼ねるため、年間1680時間のスクール・サポート・スタッフを配置し、他の小中学校に年間800時間を配置した。				

事業名③	スクールロイヤー委託事業		☐ 新規 ☒ 重点 ☒ 継続
事業概要	学校に関わる諸問題に法的な根拠に基づいた助言をいただくスクールロイヤーを導入し、迅速かつ適切に対応する環境を整備する。		
事業計画	令和5年度4月から市教委が契約した弁護士にスクールロイヤーとしての相談業務を行っていただく。申請受付や弁護士との調整等の手続関係は市教委が行う。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況		令和6年3月末現在で16件の相談を実施した。	令和7年3月末現在で37件の相談を実施した。
令和6年度の変更点・改善点			

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》

○スクール・サポート・スタッフを拡充したことにより、「児童生徒と関わる時間や教材研究に専念できる時間が増え、大変助かっている。」との声が配置校から届いており、効果を実感している。
○スクールロイヤーの活用件数も大幅に増え、多様な事例について相談・助言をいただけることが大変ありがたいという声が届いている。

《課題および今後の方針》

○校務支援システムが令和8年9月末で更新となる。教員の多忙化解消のため、クラウドシステムを導入できるよう予算を獲得する。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
18	生涯学習の推進	生涯学習課
施策の目標 (基本方針)	平成30年度に策定した生涯学習推進計画を推進し、生涯を通じて学習できるまちを目指す。	
《これまでの取組状況》 ○平成29年12月に次期計画策定に向けたアンケート調査を市民2,500人を対象に実施し、集計結果の分析を行った。 ○平成30年度は次期生涯学習推進計画策定に向けて、検討委員会を含め6回会議を開催し、平成31年3月に「2019稲沢市生涯学習推進計画」を策定した。 ○令和5年度は計画期間10年の中間にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大など社会環境が計画の策定時から大きく変わっていることから、計画の見直しのため検討委員会を含め9回会議を実施し、「2019稲沢市生涯学習推進計画中間見直し」を図り、令和6年3月に刊行物を発行した。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	生涯学習推進計画の推進		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	生涯学習推進計画の進行状況を把握し、生涯学習の推進を図る。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	平成31年3月に策定した「2019稲沢市生涯学習推進計画」推進のための取組み等について協議 生涯学習推進会議 第1回 5月31日 検討委員会 第1回 9月16日	平成31年3月に策定した「2019稲沢市生涯学習推進計画」の中間見直し策定に係る会議及び取組み等について協議 生涯学習推進会議 第1回 5月26日 第2回 3月26日 検討委員会 7月11日から3月1日まで合計7回開催した。	稲沢市における生涯学習の推進について研究及び協議 生涯学習推進会議 第1回 5月31日 第2回 11月20日
令和6年度の変更点・改善点	県社会教育委員連絡協議会西尾張支部中島(一宮・稲沢)地区研修会にて稲沢市社会教育委員による事例発表を実施することにし、テーマや内容の検討を始め実施に向けた準備を行った。		
事業名②	地域学校協働活動推進事業		☐ 新規 ☒ 重点 ☒ 継続
事業概要	地域学校協働活動推進員を各学校に1名ずつ配置して地域等と学校をつなぎ、双方が連携・協働して子どもの学びや成長を支え、学校を核とした地域づくりの推進を図る。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況		・稲沢市地域学校協働活動推進員の委嘱：人数18名（2校兼ねる方が2名）、学校数20校（中学校6校、小学校14校） ・説明会：1回（4月28日） ・愛知県地域コーディネーター研修会：2回（7月7日、8月9日） ・CSアドバイザー派遣研修：1回（10月19日） ・活動等 地域住民による登下校の見守り 地域による校庭や遊具周辺の除草作業 校内のトイレ清掃や花壇作りなど	・稲沢市地域学校協働活動推進員の委嘱：人数29名（2校兼ねる方が2名）、学校数31校（中学校9校、小学校22校） ・説明会：1回（4月25日） ・愛知県地域コーディネーター研修会：2回（7月16日、8月7日） ・地域学校協働活動推進員等交流会：1回（1月31日） ・活動等 プロの試合観覧、施設見学、試合後の掃除や片付け体験 避難所運営活動 運動場の草刈り及び芝刈り 校庭内の樹木剪定 手すりの塗装 防犯体験学習 など
令和6年度の変更点・改善点	各学区での活動の参考としてもらうため、地域学校協働活動推進員等交流会を実施した。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》

○市内全校での地域学校推進員の配置を目指し、5月末に32校全てに配置完了となったが、1名から辞退の申し出があり他になり手が見つからなかったため、最終的に31校での配置という結果であった。前年度の20校から増加したことは各校の理解と努力の成果と考えている。

《課題および今後の方針》

- 地域学校協働活動の実績として、より多くの事業報告をしていただくことを目標とする。
- 各学校や地域によって差があり、それぞれの実情に応じて今後どのように展開していくかが課題である。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
19	文化・芸術の振興	生涯学習課
施策の目標 (基本方針)	文化・芸術活動が盛んな地域を目指す。	
《これまでの取組状況》 ○平成20年度に文化協会、音楽協会及び美術協会を統合し、文化団体連合会を設立 ○市民会館自主事業を開催するため、市民会館文化事業補助金の交付 ○芸術文化の普及を図るため、文化活動団体の活動発表等に対する文化振興奨励補助金の交付 ○稲沢市文化振興指針を策定 ○令和5年度から、サークル活動の発表の場である文化グループ発表会事業の運営及び開催を(一財)稲沢市文化振興財団に委託		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	市民会館文化事業補助金の交付		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	文化発信拠点施設である市民会館において、「まちづくり事業基金」を活用し、市民会館文化事業に対して補助を行い、市民の文化・芸術の振興を図る。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	補助金額：17,390千円（内8,660,320円返還） 事業数18、入場者数13,090人 事業内容：響け!!未来の音楽家、セントラル交響楽団共催事業、音楽家の集い、合唱コンクール、全国学校音楽コンクール等	補助金額：20,000千円（内3,741,622円返還） 事業数19、入場者数19,654人 事業内容：響け!!未来の音楽家、セントラル交響楽団連携事業、音楽家の集い、合唱コンクール、全国学校音楽コンクール等 新規事業：ファミリー映画会、稲川淳二の怪談ナイト	補助金額：20,000千円 事業数19、入場者数18,908人 事業内容：セントラル交響楽団連携事業、音楽家の集い、合唱コンクール、全国学校音楽コンクール等 新規事業：PERCUSSION FESTIVAL、劇団クラルテ「11ぴきのねことぶた」
令和6年度の変更点・改善点	恒例の「音楽三昧」事業において開館30周年にちなみ、テーマを「祝」とし、合唱団員を募集の上、7月から月2回程度の練習を重ね、3月9日の本番の中で披露された。		
事業名②	文化振興奨励補助金の交付		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	市民の文化振興を図るため、「稲沢市文化振興基金」を活用し、市民の自主的・自発的な各種活動に対して予算の範囲内で助成を行う。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	補助件数8件 補助金額486千円 事業別内訳：公演・展示等の芸術文化事業8件	補助件数8件 補助金額424千円 事業別内訳：公演・展示等の芸術文化事業6件、講師招請事業2件	補助件数：9件 補助金額：459千円 事業別内訳：事業別内訳：公演・展示等の芸術文化事業8件、講師招請事業1件
令和6年度の変更点・改善点	コロナ禍以降低調な申請件数を増やすため、広報掲載、チラシの配布等の周知を行い、申請用紙等は市役所配付としていたものを、ホームページでダウンロードできるようにした。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》
○文化振興奨励補助金交付事業では、コロナ禍前並の申請交付件数を期待していたが、ほぼ横ばいであった。新規の申請者は2件であった。
《課題および今後の方針》
○文化振興奨励補助金交付事業については、コロナ禍で活動が控えられた文化・芸術活動を盛り上げるため、より一層事業のPRに努める必要がある。また、補助対象経費の下限額等の条件の見直しについて検討していく。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
20	文化財保護	生涯学習課
施策の目標 (基本方針)	市内に所在する多数の貴重な文化財を保存・保護しながら、その活用を図るとともに、文化財に関する講座や行事を開催し、市民の文化財愛護意識の高揚を図る。また、埋蔵文化財の発掘調査・保護、伝統芸能の保存・継承等に関する事業を行う。	
《これまでの取組状況》 ○埋蔵文化財発掘調査 尾張国分寺跡は昭和36年から令和2年度まで22回の発掘調査を実施し、塔跡等の位置を確認。 ○伝統芸能保存・継承に関する事業 「尾張の虫送り行事保存管理事業」、「木遣音頭保存管理事業」などの実施。 ○文化財展事業 「文化財公開デー」、「稲沢の文化財展」や「中高記念館一般公開」等の開催。 ○文化財講座などの実施 古文書講座・歴史講座・文化財愛護少年団の活動などの実施。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	史跡尾張国分寺跡保存整備事業		☐ 新規	☒ 重点	☒ 継続
事業概要	尾張国分寺跡については、過去の発掘調査により概ね位置や規模を確定した金堂跡・塔跡・講堂跡など、伽藍の中心部分について、平成24年1月24日に先行して国の史跡指定をうけた。平成23年度から平成27年度にかけて寺域確認の発掘調査を実施し、その成果を基に寺域全体について、平成30年10月15日に追加指定をうけた。今後、未指定地の解消を図るとともに、保存整備について検討する。				
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施状況	史跡の有効活用を図るため、建築物や駐車場の整備が史跡指定地内でも行えるよう緩和措置を講じるよう国に要望した。 また今年度末に第20次から22次発掘調査の成果をまとめた調査報告書を発行した。	史跡の有効活用を図るため、建築物や駐車場の整備が史跡指定地内でも行えるよう緩和措置を講じるよう国に要望した。 また令和5年度から施行された民法等一部改正法等により、未指定地を解消する打開策がないか検討した。	未指定地の解消を図るとともに、史跡の有効活用を図るため、建築物や駐車場の整備が史跡指定地内でも行えるよう緩和措置を講じるよう再度国に要望した。		
令和6年度の変更点・改善点	史跡指定を受けた区域の一部を公有化し、整備できるよう検討した。				
事業名②	伝統芸能保存・継承に関する事業		☐ 新規	☐ 重点	☒ 継続
事業概要	県・市指定の無形民俗文化財に対し、行事の実施、後継者の育成のため支援を行う。				
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
実施状況	県指定無形民俗文化財「国府宮の雛追祭」は実施した。「尾張の虫送り行事」は祭礼はせず、実盛人形の作成を行った。「こがし祭り」は山車を曳かずに実施した。日下部太鼓、木遣音頭、山崎地蔵寺太鼓の保存会は、感染防止対策をとりながら後継者の育成などの活動を行った。	県指定無形民俗文化財「国府宮の雛追祭」は実施した。「尾張の虫送り行事」は4年ぶりに開催、「こがし祭り」は5年ぶりに山車が曳かれた。山崎地蔵まつりは雨のため中止となった。日下部太鼓、木遣音頭保存会は、後継者の育成のため活動を行った。	県指定無形民俗文化財「国府宮の雛追祭」は実施した。「尾張の虫送り行事」は高張提灯を先頭に牧川地区を巡り、「こがし祭り」は日下部太鼓の演奏とともに山車が曳かれた。山崎地蔵まつりは雨のため中止となった。木遣音頭保存会は、後継者の育成のため活動を行った。		
令和6年度の変更点・改善点	「尾張の虫送り行事」に使う実盛人形及び松明作りに文化財愛護少年団員も参加し、団員の文化財愛護意識の高揚を図った。				

事業名③	文化財展事業		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	「稲沢の文化財展」、「文化財公開デー」などを開催し、文化財の公開をする。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	5月28日に平和町の長福寺で「文化財公開デー」を実施し、市指定文化財木造不動明王立像等の公開を行った。また、「中高記念館公開&稲沢の文化財展」では、特別展「劇画家佐藤まさあき」展を実施し、彼の作品や、著名な親族たちの作品等を展示し、606人の観覧があった。	市制65周年を記念し「稲沢の文化財展」を開催し、性海寺所蔵の指定文化財19点を美術館に9月8日～18日まで展示し1,064人の観覧があった。「中高記念館公開」では、特別展「水木しげるブチ展」を開催し、彼の作品等を展示した。「文化財公開デー」は所有者の都合で延期となった。	秋のいなざわ祭りに合わせ10月19・20日「中高記念館一般公開&稲沢の文化財展」を開催した。稲沢の文化財展では特別展「赤染衛門と尾張」を実施し464人の観覧があった。また11月24日船橋町の安楽寺で、文化財公開デーを開催し、木造十一面観音立像等を公開し102人の観覧があった。
令和6年度の変更点・改善点	「文化財公開デー」を開催し、所有者のご厚意で秘仏である重要文化財を公開した。		
事業名④	文化財講座などの開催		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	文化財関連講座、文化財愛護少年団の活動などを実施し、市民の文化財への知識と理解を深める。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	市内2か所において古文書講座・歴史講座の2講座を実施した。また、文化財愛護少年団に32人の応募があり、織物作りや市外文化財見学など年間9回の活動をした。	古文書講座・歴史講座の2講座を実施し、共に40人の受講者があった。また、文化財愛護少年団に18人の応募があり、織物作りや市外文化財見学など年間9回の活動をした。	古文書講座・歴史講座の2講座を実施し、古文書講座49人・歴史講座50人の受講者があった。また、文化財愛護少年団に15人の応募があり、万華鏡作りや市外文化財見学など年間9回の活動をした。
令和6年度の変更点・改善点	受講希望が多いため古文書講座・歴史講座の定員を50人に拡大し実施した。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》
○史跡尾張国分寺跡保存整備事業は、史跡内に駐車場等の建築物の建設ができるよう国に引き続き要望した。 ○「国府宮の雛追祭」は雛追笹奉納において昨年度から女性も参加し、主催者発表では女性参加が約350人と2.5倍増となった。「祖父江の虫送り行事」は例年通り開催し牧川地区の田の畦を歩いた。「こがし祭り」においては市指定文化財である山車の車輪金具等の修繕を行い、無事に使用された。 ○「稲沢の文化財展」は大河ドラマに合わせ「赤染衛門と尾張」をテーマとして実施し、464人の観覧があった。 ○古文書講座及び歴史講座はともに定員を50人に増やして開催し、古文書講座延べ205人、歴史講座延べ171人の受講者があった。また、文化財愛護少年団においても勤労福祉会館で9回開催した。
《課題および今後の方針》
○史跡尾張国分寺跡については、引き続き未指定地の解消を図るとともに、国へ史跡内に建築物ができるよう要望する必要がある。 ○伝統芸能等の継承については、伝統文化の魅力を発信することにより、市民の関心を高め、後継者の確保と育成をする必要がある。 ○文化財展事業については、文化財の展示場所を確保するとともに、魅力ある事業を展開し、文化財の有効活用を図る。 ○講座の開催にあたり、新規の受講者を開拓できるよう、開催方法等を検討する必要がある。

番号	施 策 名	担当課
21	成人・家庭教育、青少年健全育成の推進	生涯学習課
施策の目標 (基本方針)	子育て世帯の不安を解消し、子どもを安心して産み育てることができるまちを目指す。 家庭・学校・地域が連携し、豊かな人間性・社会性を身につけた青少年の育成を目指す。	
《これまでの取組状況》 ○子育ての不安解消や親子が触れ合う機会の充実を図るため、家庭教育講座を実施している。 ○地域ぐるみでの青少年の健全育成を図るため、少年愛護センター指導員による街頭パトロールや青少年健全育成市民大会を開催している。 ○成人式事業は、成年年齢を18歳とする法改正があったものの、稲沢市では従来通り20歳の節目を迎える方を対象に、令和4年度から名称を「二十歳のつどい」に変えて実施している。また、令和4年度は、市民会館大ホールが天井落下防止工事のため、豊田合成記念体育館エントリオにおいて開催し、令和5年度は、工事完了に伴い再び大ホールにて、コロナの影響を受けず、対象者全員による式典を開催した。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	成人・家庭教育事業		□新規 □重点 ☒ 継続
事業概要	講座・教室を開催する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	子育てセミナー3教室、親子ふれあい広場5講座、親子ふれあい教室4教室、親子でクッキング6教室、子ども芸術大学、家庭教育学級、寿教室4地区、寿教室（祖父江）、寿教室特別講座及び成人大学前後期を開催	子育てセミナー2教室、親子ふれあい広場5講座、親子ふれあい教室6教室、親子でクッキング6教室、子ども芸術大学、家庭教育学級、寿教室4地区、寿教室（祖父江）、成人大学前後期を開催	子育てセミナー2教室、親子ふれあい広場5講座、親子ふれあい教室6教室、親子でクッキング6教室、子ども芸術大学、家庭教育学級、寿教室4地区、寿教室（祖父江）、成人大学前後期、天体観察教室、ドローン・プログラミング（体験）教室を開催
令和6年度の変更点・改善点	・親子ふれあい教室、親子でクッキング、家庭教育学級については、全児童生徒へのチラシ配布を止め、他の講座と同様広報とHPによる周知に変更した。また、この3講座について、申込受付にLoGoフォームを活用した。 ・彗星の地球接近に合わせて天体観察教室を企画したが、当日雨天で観望ができず屋内運動場での天文教室として実施した。		
事業名②	青少年教育事業		□新規 □重点 ☒ 継続
事業概要	少年愛護センター指導員が市内を巡回し、青少年に声かけを行うとともに、街頭啓発活動等を通じ、青少年の非行防止を図る。 地域ぐるみでの青少年の健全育成を図るため、青少年健全育成市民大会を開催する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	指導員による声かけ人数386人 青少年健全育成市民大会 7月2日（土）参加者数313人 中高生による事例発表、大会宣言、記念講演	指導員による声かけ人数347人 青少年健全育成市民大会 7月1日（土）参加者数325人 中高生による事例発表、大会宣言、記念講演	指導員による声かけ人数334人 青少年健全育成市民大会 7月6日（土）参加者数251人 中高生による事例発表、大会宣言、記念講演
令和6年度の変更点・改善点	青少年健全育成市民大会の運営において、小中学校のPTAに各2名を制限に参加依頼をしていたものを、どなたでも自由に参加できるよう改善した。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》

- 成人・家庭教育事業については、当初の予定通り実施することができ、事後アンケートや参加者の声からは概ね高い評価を得ることができた。
- 今までは小中学校のPTAに各2名の参加依頼をしていたが、参加案内するのみとしたこともあり参加者数が減少してしまった。
- 講座の参加者数においても全児童生徒へのチラシ配布を止めたところ申込者数が減ってしまった。

《課題および今後の方針》

- 成人・家庭教育事業については、時代に即した、興味をひくテーマや開催方法を検討していく。また、文化振興指針に基づいて稲沢市文化振興財団への移行を進めていかなければならない。
- 全児童へのチラシ配布を各校へは20枚ほどの案内チラシの配付に改めたところ、申込者数が減少してしまったので、より多くの関係者に届けられるよう周知方法について検討していく。
- 指導員の安全に配慮した街頭パトロールの実施を模索していくとともに、担い手の確保が課題で、実施回数の見直しなど負担軽減を検討していく。
- 青少年市民大会への関心を高めてもらうことと参加者数を増やすため、周知方法を検討していく。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
22	生涯学習施設整備事業	生涯学習課
施策の目標 (基本方針)	多くの生涯学習施設が、老朽化等により、大規模な改修を進める必要があるため、計画的に整備を図る。	
《これまでの取組状況》 ○各施設、設備等の改修及び整備工事を適宜進めている。 H30 勤労青少年体育センター耐震補強ほか工事 R 1 勤労青少年ホーム解体工事、市民会館改修工事（冷温水発生機） R 2 祖父江生涯学習施設新築工事、大里西公民館新築工事、勤労福祉会館改修工事（冷温水発生機）、稲沢公民館増築工事、稲沢公民館改修工事（空調設備ほか）、市民会館改修工事（自家用発電機、ワイヤレス音響設備） R 3 祖父江町勤労青少年ホーム解体工事、祖父江生涯学習センター外構工事、大里西公民館駐車場整備工事 R 4 市民会館改修工事(天井落下防止対策)、大里西公民館整備工事（駐車場ほか）、稲沢東公民館改修工事（空調設備）、勤労福祉会館改修工事（屋上防水） R 5 市民会館改修工事(天井落下防止対策)大ホール工事完了、同中ホール工事開始、勤福自動火災報知設備修繕 R 6 市民会館改修工事(天井落下防止対策)中ホール工事完了、中ホールホワイエ便所洋式化工事完了		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	市民会館特定天井耐震化事業		☐ 新規 ☒ 重点 ☒ 継続
事業概要	稲沢市民会館大ホール・中ホールの天井等落下防止対策を行うため、現地調査、設計、Ｒ４～Ｒ６の３か年で改修工事を行う。		
年 度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実施状況	・市民会館改修工事(天井落下防止対策)【Ｒ４～６継続】 大ホール天井工事 期間:Ｒ４.10.6～Ｒ５.8.31 契約金額:423,478,000円 Ｒ４出来形金額:152,452,000円 中ホール天井工事 期間:Ｒ５.9.1～Ｒ６.6.30 契約金額:248,050,000円 監理業務委託 期間:Ｒ４.10.6～Ｒ６.6.19 契約金額:12,964,600円 Ｒ４出来形金額:3,200,000円	・市民会館改修工事(天井落下防止対策)大ホール天井工事【Ｒ４～５継続】 期間:Ｒ４.10.6～Ｒ５.8.31 契約金額:423,478,000円 Ｒ５支払金額:271,026,000円 中ホール天井工事【Ｒ４～６継続】 期間:Ｒ５.3.28～Ｒ６.6.19 契約金額:248,050,000円 Ｒ５出来形金額:34,727,000円 監理業務委託【Ｒ４～６継続】 期間:Ｒ４.10.6～Ｒ６.6.19 契約金額:12,964,600円 Ｒ５出来形金額:6,988,000円	・市民会館改修工事(天井落下防止対策)中ホール天井工事【Ｒ４～６継続】 期間:Ｒ５.3.28～Ｒ６.6.19 契約金額:248,050,000円 Ｒ６支払金額:213,323,000円 監理業務委託【Ｒ４～６継続】 期間:Ｒ４.10.6～Ｒ６.6.19 契約金額:12,964,600円 Ｒ６支払金額:2,776,600円
令和６年度の変更点・改善点	中ホール天井工事が令和6年度に予定通りに完了したことにより、3か年にわたる天井耐震化の継続事業が終了した。令和6年7月1日から全館通常通りの運営に戻った。		

事業名②	市民会館改修工事（中ホールホワイエ便所）	☒ 新規 ☐ 重点 ☐ 継続
事業概要	市民会館のトイレ個室では半数以上が和式便所であり、利用者の利便性を考え、中ホールの天井改修工事で利用停止期間となっている当該箇所において温水洗浄便座付き洋式トイレに更新するもの。	
事業計画	中ホールホワイエの男性用便所の個室４基、女性用便所の個室８基全部を温水洗浄便座付き洋式トイレに取り替える工事を実施する。工期は天井改修工事に合わせて利用停止期間中の６月30日までの期限とする。	
実施状況	件名：市民会館改修工事（中ホールホワイエ便所） 工事期間：令和６年４月27日～令和６年７月25日 契約金額：9,680,000円 完了日：令和６年６月19日	

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》
○市民会館特定天井工事では、大ホール工事は令和5年度中に完了し、同年度から中ホール工事が始まり6年度の6月19日までの工期で工事は実施された。工事監理のため会議を重ね、計画通りに無事完了した。 ○和式トイレは敬遠される方が多くなり、洋式化への声が高まっている。中ホールホワイエトイレの洋式化が完了し利用しやすくなった。
《課題および今後の方針》
○会館自体は竣工から30年を経過することになり、現在でも大規模な修繕が必要になっているが、更新時期が先延ばしになったりして思うような改修ができでない状況がある。 ○市民会館において、大ホール等でも和式トイレの洋式化を図る際に工事期間が利用停止期間になることから、他の施設設備の改修に併せ、より短期で効率的な改修となるよう検討していく必要がある。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
23	スポーツ振興事業	スポーツ課
施策の目標 (基本方針)	スポーツ団体の育成、充実に努めることにより、市民がより多くのスポーツ行事に参加し、健康で明るい市民生活に寄与するとともに競技力の向上を図る。	
《これまでの取組状況》 ○地区体育振興会、スポーツ協会、スポーツレクリエーション協会、スポーツ少年団の活動に対して補助をしている。 ○地区体育振興会については、合併以後、全地区で組織化され、地区住民の健康増進や体力づくりのためのさまざまな活動を実施している。スポーツ協会、スポーツレクリエーション協会、スポーツ少年団についても、健康増進はもとより、競技力の向上に努めている。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	スポーツ普及振興		☐ 新規	☐ 重点	☒ 継続
事業概要	スポーツを通じて地域コミュニティの形成を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指すとともに、総合型地域スポーツクラブを設立し、その育成を図る。				
年 度	令和4年度		令和5年度		令和6年度
実施状況	総合型地域スポーツクラブは新型コロナウイルス感染症予防対策を施し、順調に活動している。 祖父江地区では66教室、平和地区では22教室を事業計画通り開催することができた。 参加者数は、祖父江地区1,424人、平和地区347人		総合型地域スポーツクラブは新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症になったこともあり、順調に活動している。 祖父江地区では74教室、平和地区では37教室を事業計画通り開催することができた。 参加者数は、祖父江地区1,591人、平和地区485人		総合型地域スポーツクラブは順調に活動している。 祖父江地区では81教室、平和地区では37教室を事業計画通り開催することができた。 参加者数については、祖父江地区が1,709人、平和地区が542人となっている。
令和6年度の変更点・改善点	コロナウイルスの影響も収まり、順調にスポーツ教室の参加者が増加している。				

事業名②	スポーツ団体の育成・充実		☐ 新規	☐ 重点	☒ 継続
事業概要	地区体育振興会、スポーツ・レクリエーション事業参加者数を増やし、スポーツ団体の育成・充実を図る。				
年 度	令和4年度		令和5年度		令和6年度
実施状況	補助事業の実施 スポーツ少年団 617,000円 地区体育振興会補助金 10地区 1,292,422円 スポーツ協会 5,663,409円 スポーツレクリエーション協会 200,000円 スポーツ推進委員活動の推進指導者の育成		補助事業の実施 スポーツ少年団 617,000円 地区体育振興会補助金 14地区 3,668,148円 スポーツ協会5,751,561円 スポーツレクリエーション協会 200,000円 スポーツ推進委員活動の推進指導者の育成		補助事業の実施 スポーツ少年団 617,000円 地区体育振興会補助金 15地区 4,037,300円 スポーツ協会 6,582,735円 スポーツレクリエーション協会 200,000円 スポーツ推進委員活動の推進指導者の育成
令和6年度の変更点・改善点	稲沢市地区体育振興会補助金の交付要件を「運動会6種目以上及びスポーツレクリエーション3種目以上実施」から、「運動会、スポーツレクリエーションのうち4種目以上実施」に変更した。				

事業名③	スポーツ振興基金の運営		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	優秀なスポーツ選手への助成、ジュニア選手の育成事業、スポーツを通して相互理解、競技力向上を目的としての交流事業を実施する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	優秀なジュニア選手への奨励金の交付（4人） 200,000円 助成事業 0円	優秀なジュニア選手への奨励金の交付（5人） 250,000円 助成事業 0円	優秀なジュニア選手への奨励金の交付（6人） 300,000円 助成事業 0円
令和6年度の変更点・改善点	パラリンピック競技大会出場者（一人あたり50,000円）、国際競技大会等（アジア競技大会、アジアパラ競技大会）出場者（一人あたり20,000円）に対し激励金を交付するため、要綱改正した。		
事業名④	トップアスリートとの交流事業		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	トップアスリートとの交流を通じて選手、指導者としての技術の向上、スポーツに対する意識の高揚や夢を抱かせるきっかけをつくることを目的として実施する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	トップアスリートによる中学校部活動指導を計14回（バレー9回、ハンド2回、バスケ3回）実施した。ホッケー体験会を開催し、26名が参加した。また、ウルフドッグス名古屋の現役選手による、小中学校の体育授業補助、講座等を行った。	バレーボールチーム「ウルフドッグス名古屋」の現役選手を職場実習生として受入れ、期間中（6/1～7/28）選手による、小中学校の体育授業補助等を行った。（中学3校、小学7校）また、小学生対象にバレーボール教室を実施し127名参加した。トップアスリートによる中学校部活動指導を計5回（バレー3回、ハンド2回）実施した。	バレーボールチーム「ウルフドッグス名古屋」の現役選手を職場実習生として受入れ、期間中（6/3～7/26）選手による、小中学校の体育授業補助等を行った。（中学3校、小学7校）また、小学生対象にバレーボール教室を実施し131名参加した。トップアスリートによる中学校部活動指導を5回（バレー4回、ハンド1回）実施した。
令和6年度の変更点・改善点	バレーボール体験教室の会場を総合体育館からエントリオに変更した。		
事業名⑤	愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会の連携		☒ 新規 ☐ 重点 ☐ 継続
事業概要	第26回アジア大会が2026（令和8）年9月19日～10月4日に愛知・名古屋で開催される。豊田合成記念体育館（エントリオ）でハンドボール競技が行われるため、アジア・アジアパラ競技大会組織委員会及びエントリオと連携を図り準備を進める。また、関連事業である聖火リレー等の実施に向け関係部署との調整を進めていく。		
事業計画	ハンドボール会場（エントリオ）、練習会場（総合体育館）の調整、聖火リレー、バリアフリー&おもてなしマップの作成、ボランティア募集広報、シティドレッシング業務		
実施状況	・アジアハンドボール協会が総合体育館を視察、大会練習会場に決定。 ・大会ボランティア募集協力として市の広報媒体を使用した周知。 ・大会おもてなしMAP作成のため、最寄駅から会場へのアクセスルートでのバリアフリー状況の現地確認、MAP落とし込み作業。 ・聖火リレーのコース案作成		
令和6年度の変更点・改善点	ボランティア募集の周知を関係部署に進めていき2026年の開催へ向けた調整を行った。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》
○前年と比較してバレーボール教室の参加者数や祖父江地区のスポーツ教室数が増加し全体的な事業の進歩が見受けられる。
《課題および今後の方針》
○愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会が令和7年度には開催まで1年を切り、大会の機運醸成を図るため、広報活動、関連事業に注力していく。また、地元住民に大会に対し、理解を深めてもらう。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
24	体育施設維持管理	スポーツ課
施策の目標 (基本方針)	公共体育施設の適切な管理運営及び利用の拡大を図るため、指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上や経費の削減等を図る。 地域スポーツの振興に欠くことのできない学校体育施設の効率的な利用を推進し、市民の体力向上と健康の増進を図る。	
《これまでの取組状況》		
○指定管理者制度導入状況 祖父江の森（令和6年度～令和10年度）市民球場等（令和6年度～令和10年度） 総合体育館（令和6年度～令和10年度）祖父江町体育館（令和6年度～令和10年度） 平和町体育館等（令和6年度～令和10年度）		
○指定管理者の自主事業等については、各種教室の開催や季節ごとのイベントを行うなど市民サービスの向上に努めている。また、電気料等の経常的経費の見直しや施設修繕の早期対応等経費削減に努めている。		
○現在、市内の小学校23校と中学校9校の運動場と体育館並びに中学校の柔剣道場を開放しており、令和2年から新たに稲沢東高校のレスリング場を追加。地域でのスポーツ活動の中心的活動場所となっている。		
○運営にあたっては、小学校区単位で「学校開放運営協議会」を設置し、地域住民により自主管理を行っており、中学校においては「学校開放管理指導員」を置き、管理運営にあたっている。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	公共体育施設の適切な管理運営及び利用の拡大		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	指定管理者により市民サービスの向上や経費の削減等を図る。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	利用実績 - 祖父江の森 113,802人 - 市民球場等 107,846人 - 総合体育館 74,949人 - 祖父江町体育館 52,892人 - 平和町体育館等 59,163人	利用実績 - 祖父江の森 125,524人 - 市民球場等 107,908人 - 総合体育館 60,845人 - 祖父江町体育館 56,770人 - 平和町体育館等 61,081人	利用実績 - 祖父江の森 147,532人 - 市民球場等 108,470人 - 尾西信金いなざわアリーナ 61,283人 - 祖父江町体育館 67,225人 - 平和町体育館等 56,994人
令和6年度の変更点・改善点	ネーミングライツ・パートナーとして尾西信用金庫と協定を結び令和6年度から総合体育館の愛称名が「尾西信金いなざわアリーナ」に決定した。		
事業名②	学校開放体育施設の有効利用		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	小学校、中学校等の学校体育施設を有効利用し、安心安全に利用できるよう適宜整備を行う。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	利用実績 - 運動場 2,841件 - 体育館、柔剣道場 7,889件 - 夜間照明施設 372件 - プール 1,949人	利用実績 - 運動場 2,930件 - 体育館、柔剣道場 8,298件 - 夜間照明施設 324件 - プール 1,560人	利用実績 - 運動場 2,974件 - 体育館、柔剣道場 8,293件 - 夜間照明施設 367件 - プール 1,266人
令和6年度の変更点・改善点	熱中症警戒アラートに続き熱中症特別警戒アラートが発令された際の施設利用について利用者に周知を図った。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》
○プールの利用者に関して、8月は熱中症警戒アラートの多発により、外出を控えたと想定され昨年度より減少した。
《課題および今後の方針》
○今年は4中学校の体育館の空調が利用可能となり、利用者の施設の利用調整、また、廃校となった旧稲沢東高等学校のグランド開放に向け現在調整中であり、引き続き、利用者の安全な施設利用を推進していく。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
25	体育施設整備事業	スポーツ課
施策の目標 (基本方針)	昭和50年代に建設された体育施設が多くあり、建設から約40年経過し、老朽化等により、大規模な改修を進める必要があるため、計画的に整備を図る。	
《これまでの取組状況》 ○各施設の改修工事を適宜進めている。 令和4年度 武道館等駐車場整備工事 (令和4年4月～令和4年9月) 令和5年度 陸上競技場土間整備工事 (令和5年5月～令和5年8月) 祖父江町体育館等改修工事（照明設備） (令和5年10月～令和6年3月) 令和6年度 市民球場ほか改修工事（照明設備） (令和6年10月～令和7年1月) 祖父江の森改修工事（照明設備） (令和6年10月～令和7年1月)		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	市民球場ほか改修工事(照明設備)	☒ 新規 ☐ 重点 ☐ 継続
事業概要	「稲沢市ゼロカーボンシティ宣言」により公共施設照明のLED化を進める	
事業計画	既設照明器具撤去及びLED照明器具取付工事	
実施状況	市民球場、福島野球場、奥田公園テニスコート 工事期間：令和6年10月1日～令和7年1月8日 契約金額：5,148,000円	
事業名②	祖父江の森改修工事(照明設備)	☒ 新規 ☐ 重点 ☐ 継続
事業概要	「稲沢市ゼロカーボンシティ宣言」により公共施設照明のLED化を進める	
事業計画	既設照明器具撤去及びLED照明器具取付工事	
実施状況	祖父江の森 工事期間：令和6年10月1日～令和7年1月8日 契約金額：9,900,000円	

■ 教育委員会による評価(自己評価)

《令和6年度の実績・評価》
○市民球場をはじめ、施設のLED照明設置を行った。安全性や機能性、環境にも配慮した整備を整えることができた。
《課題および今後の方針》
○陸上競技場のLED照明器具取付工事を進めていく。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
26	図書館資料の充実	図書館
施策の目標 (基本方針)	一般書、児童書、参考図書など図書資料、視聴覚資料の充実に努める。	
《これまでの取組状況》 ○令和7年3月末現在の蔵書数 図書 一般書：496,012冊 児童書：177,752冊 コミック：23,124冊 視聴覚資料 CD：13,073点 DVD：6,911点 郷土資料：18,353冊 大活字本：3,833冊（以上、一般書のうち） YA図書：19,090冊（以上、中央図書館児童書のうち）		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	図書資料の購入		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	一般書、児童書など図書資料を購入する。		
年 度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実施状況	図書資料購入状況 一般書 8,166冊 17,335,481円 児童書 4,182冊 7,995,388円 コミック1,150冊 923,977円 合計 13,498冊 26,254,846円	図書資料購入状況 一般書 8,025冊 17,610,703円 児童書 4,305冊 8,436,979円 コミック1,138冊 950,167円 合計 13,468冊 26,997,849円	図書資料購入状況 一般書 7,940冊 18,074,063円 児童書 4,025冊 7,800,861円 コミック 1,185冊 1,124,804円 合計 13,150冊 26,999,728円
令和６年度の変更点・改善点	図書資料の購入については、図書購入計画に基づき多分野のバランスを取るとともに、市民のリクエストに応じたり、話題の作品を購入するなど弾力的な購入に努めた。また、ＹＡコーナーの資料の更新を行った。		
事業名②	視聴覚資料の購入		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	ＣＤ、ＤＶＤの視聴覚資料を購入する。		
年 度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実施状況	視聴覚資料購入状況 ＣＤ 112枚 470,386円 ＤＶＤ 125枚 1,826,581円 合計 237枚 2,296,967円	視聴覚資料購入状況 ＣＤ 96枚 412,647円 ＤＶＤ 115枚 1,587,074円 合計 211枚 1,999,721円	視聴覚資料購入状況 ＣＤ 110枚 476,082円 ＤＶＤ 128枚 2,023,804円 合計 138枚 2,499,886円
令和６年度の変更点・改善点	尾西信用金庫からの寄付金で、児童向けの資料を重点的に購入。		
事業名③	電子図書館の充実		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	電子図書館内の電子書籍の充実を図る。		
年 度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実施状況	電子書籍資料購入状況 1,099点 3,739,945円 (令和４年７月～)	電子書籍資料購入状況 633点 2,999,830円	電子書籍資料購入状況 656点 2,998,743円
令和６年度の変更点・改善点	令和４年７月及び12月に購入した資料が２年経過し更新時期を迎えたため、新たな資料を購入。音声コンテンツを増やした。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》
○図書の購入に関しては、購入計画に基づき計画的な購入を行った。 ○視聴覚資料の購入に関しては、寄付による50万円を充当し「尾西信用金庫視聴覚ライブラリー」の充実を図った。
《課題および今後の方針》
○視聴覚資料の購入に関しては、各館のバランスを図るため図書館間での調整が必要なため、選書会議にて協議し、調整を図る。 ○電子図書館の事業周知や利用方法に関する説明会の実施など、利用者を増加させるための取組みが必要である。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
27	図書館サービスの充実	図書館
施策の目標 （基本方針）	絵本の読み聞かせやブックスタート事業等乳幼児に対するサービス、施設見学、職場体験学習の受入れ等児童、青少年に対するサービス、リクエスト制度及び相互貸借制度の活用等成人に対するサービス、声の図書作成・郵送サービス、家庭文庫サービス等、高齢者、障害者に対するサービスの充実に努める。	
《これまでの取組状況》 ○図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせ等を、定期的に中央図書館及び祖父江の森図書館において実施。 また、ブックスタート事業を、4か月児健康診査時に保健センター等において実施。 ○図書館への施設見学、職場体験学習等の受入れを実施。また、リクエスト制度及び相互貸借制度を活用し、利用者へのサービスを実施。 ○高齢者、障害者に対し、図書館ボランティアによる声の図書作成・郵送サービス、家庭文庫サービスを実施。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	乳幼児に対するサービスの充実		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	絵本の読み聞かせ及びブックスタート事業等を実施する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	絵本の読み聞かせ等（乳幼児対象分） 感染症対策を取りながら参加人数を減らして再開 ブックスタート事業 30回 絵本パック（2箇所） 837人に配付	絵本の読み聞かせ等（乳幼児対象分） 感染症対策を取りながら参加人数を減らして再開 ブックスタート事業 30回 絵本パック（2箇所） 771人に配付	絵本の読み聞かせ等（乳幼児対象分） 中央図書館：毎月第1・3火（11:00～11:30）、毎月第2水（13:30～14:00） ブックスタート事業 30回 絵本パック（2箇所） 786人に配付
令和6年度の変更点・改善点	新型コロナウイルス感染症により中央図書館で中止となっていた乳幼児対象の読み聞かせを、月1回から月3回に増加。		
事業名②	児童、青少年、成人に対するサービスの充実		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	施設見学、職場体験学習の受入れ、児童閲覧室のテーマコーナーの充実を図る。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	小・中学校、児童・生徒の施設見学 15回 延べ531人 職場体験学習は、3校4回11人参加	小・中学校、児童・生徒の施設見学 17回 延べ626人 中学生の職場体験学習は、7校6回19人参加 高校生の夏期インターンシップは、1校1名参加	小学校児童の施設見学 15回645人 中学生の職場体験学習 7校7回25人参加 高校生の総合的な探求の時間・課題研究 1校5名 大学生の図書館実習 1校1名
令和6年度の変更点・改善点	高校生の総合的な探求の時間・課題研修、及び大学生の図書館実習を受け入れた。 中高生を主な対象とする教養講座を前年度に引き続き3月に開催した。		
事業名③	高齢者、障害者に対するサービスの充実		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	声の図書作成・郵送サービス、家庭文庫サービスの充実を図る。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	家庭文庫 登録者2人に延べ64冊貸出 声の図書作成・郵送サービス 利用者12人に延べ151点貸出	家庭文庫 登録者1人に延べ48冊貸出 声の図書作成・郵送サービス 利用者12人に延べ161点貸出	家庭文庫 登録者1人に延べ48冊貸出 声の図書作成・郵送サービス 利用者12人に延べ146点貸出
令和6年度の変更点・改善点	リクエストによる「声の図書」の作成は図書のみであったが、利用者の希望により月刊誌にも対応した。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》

- 子どもが利用できるよう子ども向けのホームページの開設した。
- 読書バリアフリーの観点から、児童向けの大文字書籍の購入や「声の図書」の作成対象の拡大など資料の充実に努めた。

《課題および今後の方針》

- 読書バリアフリー法に則り読書に困難を持つかたの読書環境整備のため、関係資料の充実及び質の向上に努める。
- Y A 向けの事業の実施や活用される資料の収集など。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
28	子ども読書活動推進	図書館
施策の目標 (基本方針)	子どもが自主的に読書活動を行うことができるように環境の整備を図る。	
《これまでの取組状況》 ○子ども読書活動推進計画を効果的に推進していくために図書館協議会において進行管理を実施。 ○「子ども読書の日」に因んで、イベントを開催。 ○11月を読書月間として、図書館ボランティアの協力により、絵本の読み聞かせなどのイベントを開催。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	子ども読書活動推進計画の進行管理及び次期計画の策定		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	図書館協議会において子ども読書活動推進計画の進行管理を行っていく。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	家読の啓発、「すくすくいなッビー」への情報提供、各機関の具体的な取組み状況調査の実施	家読の啓発、各機関の具体的な取組み状況調査、第2回子どもの読書活動に関するアンケート調査の実施	第3次計画の最終年であるため、5月に開催した図書館協議会においてまとめを行い、次期計画に向け課題を抽出し、第4次計画を策定した。
令和6年度の変更点・改善点	令和7年度から5年間を計画期間とする第4次計画を策定した。		
事業名②	子ども読書の日に因んだイベント開催		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	4月23日の子ども読書の日に因んだイベントを図書館ボランティアの協力により開催。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	開催期間 4月9日～27日 大型絵本のおはなし会（10人）、図書館探検ツアー（7人）の開催、選べる小物入れ（51個）の配布	開催期間 4月8日～5月3日 大型絵本のおはなし会（16人）、春のお楽しみ会（37人）、春の語りの会（25人）、図書館探検ツアー（7人）の開催、ユニーク風鈴（50個）の配布	開催期間 4月13日～29日 大型絵本のおはなし会（30人）、春のお楽しみ会（42人）、春の語りの会（19人）、図書館探検ツアー（8人）、こどものひろば（45人）の開催
令和6年度の変更点・改善点	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止としていたイベントを全て再開した。		
事業名③	読書週間に因んだイベント開催		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	全国読書週間（10月27日から11月9日）に因んでイベントを開催。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	開催期間 11月3日～30日 朗読のひととき（35人）、大型えほんのおはなし会（5人）、秋の語りの会（29人）、秋のお楽しみ会（56人）のイベントを開催、クリスマスリースを作ろう（61個）の配布	開催期間 11月3日～29日 朗読のひととき（42人）、大型えほんのおはなし会（24人）、秋の語りの会（18人）、秋のお楽しみ会（63人）のイベントを開催、手作りクリスマスツリー（40個）の配布	開催期間 11月3日～21日 朗読のひととき（44人）、大型えほんのおはなし会（23人）、秋の語りの会（20人）、秋のお楽しみ会（50人）のイベントを開催、手作りクリスマスリース（50個）の配布
令和6年度の変更点・改善点	コロナ禍で中止や制限を行っていたイベント等について、人数の配慮など安全に通常実施できる体制を確立できた。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》
○図書館協議会において第3次子ども読書活動推進計画の総括を行い、第4次計画を策定した。 ○イベント等について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために制限を設けて実施していたが、アフターコロナの通常実施の形態を確立することができた。
《課題および今後の方針》
○第4次稲沢市子ども読書活動推進計画に従い、状況把握に努め進行管理を進める。 ○特定の学年に対し読書に関する悉皆調査を行うため、小中学校との連携を図る必要がある。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
29	収集・保存事業	美術館
施策の目標 (基本方針)	所蔵品の充実を図るため、美術品等購入基金を積み立てる。また、常設展示の充実を図るため、個人や法人から荻須作品の寄付・寄託を受ける。 貴重な荻須作品の劣化が進まないよう作品の保護、修復と劣化要因の除去を行う。	
《これまでの取組状況》 ○平成8年度以降、荻須作品を購入して所蔵作品の充実に努めてきた。 ○荻須作品所蔵者から作品寄付・寄託の申し出があった場合、収集委員会で審議した後、受け入れ、常設展で展示している。 ○平成14年度から所蔵作品をよりよく保存、展示するため、作品の劣化要因を除去するとともに展示効果の高い保護材を作品の額装に採用している。 ○平成27年度に所蔵品の増加に対応できるように、収蔵庫を増築しバックヤードを充実させた。 今後、良い作品があれば荻須作品を購入し、また寄付、寄託を受けるよう努める。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	荻須作品の収集		☐ 新規	☒ 重点	☒ 継続
事業概要	令和５年度に計２点を購入したことで、令和５年度末で当館が所蔵する荻須の油彩画作品は42点ではあるが、常設展では主要作品を常時展示しており、作品を休めることができない。このため油彩画作品の所蔵点数を50点以上にすることで、常設展での作品の展示替えを可能にする。				
	過去の購入点数：昭和55年度 ２点、平成４年度 １点、平成８年度 ２点、平成10年度 ３点、平成13年度 ２点、平成16年度 ２点、平成19年度 ２点、平成22年度 ３点、平成25年度 １点、平成28年度 １点、令和２年度 ２点、令和５年度 ２点 合計 23点				
	過去の寄付点数：昭和55年度 １点、昭和57年度 ７点、昭和61年度 ２点、平成17年度 １点、平成19年度 １点、平成23年度 １点、平成24年度 １点、平成26年度 １点、平成27年度 １点、平成28年度 １点、令和４年度 ２点、令和５年度 ２点 合計 19点				
	今後の購入計画：今後も良い作品があれば購入できるようにするため、基金を積み立てる。 令和８年度の荻須没後４０年の周年事業に向けて、荻須作品を購入できるよう事務を進めていく。				
年 度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
実施状況	・個人から油彩画１点の寄付申出があり、収集委員会（令和４年２月17日開催）に諮った後、受理した。 ・個人から油彩画１点、別の個人からリトグラフ１点の寄付申出があり、収集委員会（２月28日開催）に諮った後、受理した。 ・美術品等購入基金への積立て21,112,765円 (年度末残額：47,375,006円)	・油彩画《ポスターの壁》20号及び《鍵屋》25号の計２点を収集委員会（令和５年２月28日開催）に諮った後に個人から購入した。 ・美術品等購入基金への積立て7,543,736円 取崩し（絵画購入）40,000,000円 (年度末残額：14,918,742円)	・荻須高德ご遺族からリトグラフ20点、法人からリトグラフ１点の寄付申出、また稲沢市消防本部からリトグラフ１点の所管替えの依頼があり、収集委員会（２月28日開催）に諮った後、受理した。 ・美術品等購入基金への積立て3,166,324円 (年度末残額：18,085,066円)		
令和６年度の変更点・改善点	寄付等によりリトグラフの所蔵が118点となった。				

事業名②	寄託作品の受入れ		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	それぞれの所蔵家から、1年から3年までの期間で荻須作品の寄託を受入れている。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	寄託作品:油彩画17点、水彩画1点、資料1点 ※受託していた油彩画1点を寄付された。 2名の個人から油彩画各1点計2点の寄託の申出があった。 新規寄託作品について収集委員会（2月28日開催）に諮り、受理した。	寄託作品:油彩画17点、水彩画3点、資料1点 ※受託していた油彩画1点は返却した。 1名の個人から油彩画1点、2名の個人から水彩画2点の寄託の申出があった。 新規寄託作品について収集委員会（3月13日開催）に諮り、受理した。3月末の展示替えから常設展で展示。 ・新規寄託作品 《運河の平底船》 油彩画・個人 《サン・ドニ大聖堂》 水彩画・個人 《アニック城》 水彩画・個人	寄託作品:油彩画17点、水彩画3点、資料1点 2名の個人からリトグラフ各1点の寄託の申出があり、収集委員会（2月28日開催）に諮り、受理した。 ・新規寄託作品 《バナニア》 リトグラフ・個人 《ムフタール通り》 リトグラフ・個人
令和6年度の変更点・改善点	リトグラフの寄託を2点受入れた。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》
○作品をより良好な状態で保存するため、令和5年度に購入した油彩画《ポスターの壁》《鍵屋》は、画面修復、額装改良を行い、黄袋・保管箱等を作成した。また、寄付のリトグラフ《金獅子亭》については、シミの除去、額装改良を行った。
《課題および今後の方針》
○作品の寄付または寄託の申出があった場合には、作品の調査を丁寧に行うとともに、収集委員会の審議により寄付・寄託が承認された作品を受け入れる。 ○荻須作品の情報提供があった場合、作品調査等を実施するなど、顕彰館として荻須作品の情報収集に努める。 ○作品を末永く良好な状態で保存展示できるよう、修復について、必要性を見極めながら実施していく。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
30	展示・公開事業	美術館
施策の目標 (基本方針)	稲沢市出身の洋画家荻須高德を顕彰、紹介する。また、市民の芸術作品を鑑賞する機会を提供するとともに作品発表の機会を設ける。	
《これまでの取組状況》 ○昭和58年の開館以来、常設で荻須高德展を開催し、年1回定期的に展示替を行っている。平成8年にアトリエ復元施設を建設し、公開している。 ○特別展として年1回、荻須高德や荻須に関連する作家等を紹介する展覧会を開催し、市民に鑑賞の機会を提供している。 ○美術館が開館した昭和58年から、美術館を担当課・会場として第20回以降の稲沢市民展と、昭和55年に荻須高德の提言を契機に始まった絵になる町児童生徒絵画展を第4回以降年1回開催している。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	特別展・企画展の開催		□新規 ☒ 重点 ☒ 継続
事業概要	特別展として年1回、荻須高德や荻須に関連する作家、荻須の作品理解を深める作家等を紹介する展覧会を開催し、荻須高德への理解がより一層深まるような企画を実施する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	藤島武二 スケッチ百花 ー大川美術館コレクションと 名品の彩りー 内容:近代日本洋画の発展を支え、荻須ら優秀な画家を育てた藤島武二の作品を展示。大川美術館のコレクションであるスケッチ等100点に油彩画9点を加え紹介した。 会期:10月22日～12月4日(38日間) 観覧者数:4,590人(121人/日) (助成金) 芸術文化振興基金助成金 2,000千円	市制65周年開館40周年記念 特別展 長谷川潔展 ー京都国立近代美術館コレクションー 内容:荻須と同時期にパリに滞在し、フランス文化勲章を受章するなど高い評価を受けた版画家長谷川潔の作品を展示。京都国立近代美術館のコレクションである版画62点と油彩画4点に版画の作成方法などを添えて展示した。 会期:10月28日～12月10日(38日間) 観覧者数:4,944人(130人/日)	特別展 安野光雅展 イマジネーション・ワンダーランド 内容:歴史ある国際的な絵本賞の数々を受賞した絵本作家、安野光雅(1926-2020)の原画展を開催。本展では、安野の生まれ故郷に2001年に開館した津和野町立安野光雅美術館のコレクションから、「風景」と「物語」をテーマに作品を展覧。 会期:10月26日～12月8日(39日間) 観覧者数:12,151人(312人/日) ※当館の特別展等での記録で歴代3位 (助成金) (一財)自治総合センター 3,300千円
	教育普及事業: ・講演会 期日:10月22日 対象:一般 参加:30人 ・子ども美術講座 期日:11月6日・11月13日 (2回開催) 対象:小学生 参加:計27人 ・ギャラリートーク 期日:11月4日・11月26日 対象:一般 参加:計54人	企画展 磯野宏夫展 ー生命輝く森ー 内容:稲沢市出身で生命の森を生涯のテーマとして制作を続けた画家磯野宏夫の作品49点を展示した。 会期:7月1日～8月20日(41日間) 観覧者数:4,492人(110人/日) (助成金) (公財)三菱UFJ信託地域文化財団 500千円 なお、両展覧会において、講演会等の教育普及事業を行なった。	教育普及事業 ・親子で楽しむワークショップ「影絵を作ろう!」 期日:11月4日(2回開催) 対象:小学生と保護者 参加:計29人 ・子ども美術講座「どうぶつ見つけた!フロッタージュでオリジナル・アニマルを作ろう」 期日:11月9日(2回開催) 対象:小学生 参加:19人 ・大人美術講座「切り絵を楽しむ」 期日:11月17日(2回開催) 対象:中学生以上 参加:計27人 ・ギャラリートーク 期日:10月26日・12月1日 対象:一般 参加:計54人

令和6年度の変更点・改善点	新たな取り組みとして、会期中の11/3（文化の日）を「ウェルカム！おしゃべりDAY」として設定し、小さなお子様連れの方、お話ししながら鑑賞したい方等を対象とした。美術館は静かな場所なので、子どもを連れて行きにくい、でも子どもと一緒に美術館を訪れたい！という方、お友達と楽しくおしゃべりしながら鑑賞を楽しみたい大人の方々に、普段と違う美術館、展覧会を楽しんでいただいた。 ※おしゃべりDAYの前後の観覧者数 10/26(土)：141人、10/27(日)183人、11/2(土)：224人、11/3(日)：426人、11/4(月：振替休日)：373人、11/9(土)：237人、11/10(日)：260人 ※観覧者数には未就学児は含まず
---------------	--

事業名②	荻須高德常設展、アトリエの公開		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	常設展では、荻須高德の画業が概観できるように展示するとともに、パネルで油彩作品を概説する。 アトリエの復元施設では、荻須が作品を制作した当時の雰囲気味わえるようにする。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	油彩 28点（寄託作品 10点） 水彩 3点 リトグラフ 10点 素描 5点 観覧者数:8,713人	油彩 23点（寄託作品 7点） 水彩 2点 リトグラフ 18点 素描 1点 観覧者数:13,595人	油彩 34点（寄託作品 12点） ペン 16点 水彩 11点（寄託作品 3点） デッサン 5点 観覧者数:17,606人
令和6年度の変更点・改善点	愛知県から協力要請があり、令和5年度から「あいちウィーク」期間中の11/21から11/27（25日（月）は当館休館日のため除く）は常設の荻須高德展を観覧無料（特別展観覧券購入者には常設展招待券をプレゼント）とする取組みを行っており、6年度も継続して行った。		
事業名③	市民展、絵になる町児童生徒絵画展の開催		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	それぞれの要項に従い作品を募集し、入賞・入選者を決定する。市民展は10月に、絵になる町児童生徒絵画展は1月に、入賞・入選作品を展示する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	市民展 会期:10月4日～16日(12日間) 展示点数:181点 観覧者数:2,410人 絵になる町児童生徒絵画展 会期:1月4日～15日(10日間) 応募点数:809点 展示点数:250点 観覧者数:2,135人	市制65周年開館40周年記念 市民展 会期:10月3日～15日(12日間) 展示点数:164点 観覧者数:2,396人 絵になる町児童生徒絵画展 会期:1月4日～14日(9日間) 応募点数:842点 展示点数:250点 観覧者数:1,861人	市民展 会期:10月1日～14日(13日間) 展示点数:151点 観覧者数:2,224人 絵になる町児童生徒絵画展 会期:1月4日～13日(9日間) 応募点数:851点 展示点数:250点 観覧者数:2,032人
令和6年度の変更点・改善点	市民展の出品申込をインターネットからの事前申込も可能とした。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》
○特別展として当館で初めてとなる絵本作家の展覧会、安野光雅展を開催した。開催案内のPR方法を大きく変更しFMラジオや絵本雑誌で広告を行った、また、NHKの地方ニュースでも取り上げられたことにより県内外から多くお越しいただき、開館以来、特別展等では歴代3位の観覧者数となった。 アンケートでは9割を超える方が「とても良い」「良い」と回答されており、多くの方々に喜んでもらえる内容であった。 ○市民展は、昨年度と比較して応募点数が減少したが、写真部門において「水中写真」という高校生の新たな着眼点の作品に市長賞が授与されるなど、若い世代からも多くの出品があった。
《課題および今後の方針》
○令和6年度に行った「ウェルカム！おしゃべりDAY」が観覧者増に効果があったため、令和7年度以降も継続して実施していく。 ○中高年女性が来館者の多くを占めるため、幅広い層、特に未就学児・小学生のお子さんがあるファミリーに向けた魅力あるイベント等を開催し、新たな客層の獲得に注力していく。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
31	教育・普及事業	美術館
施策の目標 (基本方針)	作品の鑑賞とともに、実技の講座を開講することで、作品を制作する楽しさを感じられるようにする。また、市内の学校との連携により、鑑賞教育(郷土学習)の場を提供する。 教育普及の一環として、研修生・実習生を受入れる。	
《これまでの取組状況》 ○市内の小中学校の要望に応え、美術館での鑑賞教育の場を提供している。また平成20年度からは学校教育課との協働で、市内23校の小学6年生全員が荻須高德の人と作品等についての鑑賞教育(郷土学習)を美術館で実施している。 ○平成22年度からは子どもわくわく美術講座を、平成25年度からはアートスタート、美術館大学パートナーシップ事業を実施している。 ○市内中学生の職場体験学習などの研修生を受入れている。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	学校との連携による鑑賞教育(郷土学習)の実施		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	学校教育課がバスを借り上げ、市内の小学6年生全員が来館し、荻須作品鑑賞等を行う。学芸員が解説を行う。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	10月26日から12月2日までのうちの11日間で、23校の教職員を含む1,358人を受入れた。	10月31日から12月6日までのうちの11日間で、23校の教職員を含む1,285人を受入れた。	10月30日から12月6日までのうちの12日間で、23校の教職員を含む1,237人を受入れた。
令和6年度の変更点・改善点			
事業名②	美術講座の開催		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	一般の方を対象とした美術に関する講座や、小学生を対象とした子どもわくわく美術講座を実施する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	●子どもわくわく美術講座「色のいろいろ」(1回講座・2回開催) 対象:小学生 参加:計26人 ●親子美術講座アートスタート「いろ かたち どんな音?」(1回講座) 対象:1歳以上3歳未満の子どもと保護者 参加:7組14人 ●常設展ギャラリートーク(1回講座・4回開催) 対象:一般 参加:計112人	●子どもわくわく美術講座「点々で動物うちわを作ろう!」(1回講座・4回開催) 対象:小学生 参加:計56人 ●親子美術講座アートスタート「えほんとおそび」(1回講座) 対象:1歳以上3歳未満の子どもと保護者 参加:7組14人 ●常設展ギャラリートーク(1回講座・2回開催) 対象:一般 参加:24人	●子どもわくわく美術講座「土色えのぐ」(1回講座・4回開催) 対象:小学生 参加:計63人 ●親子美術講座アートスタート「親子で色あそび」(1回講座) 対象:1歳以上3歳未満の子どもと保護者 参加:7組14人 ●常設展ギャラリートーク(1回講座・2回開催) 対象:一般 参加:24人
令和6年度の変更点・改善点	子どもわくわく美術講座を2回開催し、うち1回を特別展期間中に開催した。(番号30に掲載)		

事業名③	美術館大学パートナーシップ事業		☐ 新規 ☐ 重点 ☒ 継続
事業概要	学生、教職員の人数に応じた年会費を納入していただくことで、学生証、教職員証の提示により、稲沢市荻須記念美術館の常設展及び稲沢市主催の特別展を無料で観覧できるもの。また、美術館と大学との協議により、提携して事業を企画実行する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	美術館利用人数 名古屋文理大学 236人 愛知文教女子短期大学 196人 ●名古屋文理大学 【アート&コンサート】 ・展覧会にまつわるトークとミニコンサートを楽しんだ後、特別展を解説付きで鑑賞する連携企画を実施。 (協力：一般財団法人稲沢市文化振興財団) 期 日：11月8日 参加者：30人 ●愛知文教女子短期大学 ・生活文化学科の学生が、美術館周辺案内図等を作成。 【美術館で着物を楽しむ～鑑賞＋アフタヌーンティー】 ・着物を着て解説付きで特別展を鑑賞した後、市内飲食店にてアフタヌーンティーを賞味する連携企画を実施 期 日：11月15日 参加者：15人	美術館利用人数 名古屋文理大学 243人 愛知文教女子短期大学 124人 ●名古屋文理大学 【アート&コンサート】 ・展覧会にまつわるトークとミニコンサートを楽しんだ後、特別展を学芸員による技法解説を交えて、解説付きで鑑賞する連携企画を実施。 (協力：一般財団法人稲沢市文化振興財団) 期 日：11月23日 参加者：29人	美術館利用人数 名古屋文理大学 162人 愛知文教女子短期大学 160人 ●名古屋文理大学 【アート&コンサート】 ・展覧会にまつわるトークとミニコンサートを開催し、特別展を解説付きで鑑賞する連携企画を実施。 (協力：一般財団法人稲沢市文化振興財団) 期 日：11月23日 参加者：40人
令和6年度の変更点・改善点	アート&コンサートについて、今年度は親子コースと大人コースを設定し、親子連れの方々にも楽しんでいただいた。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》
○美術講座として開催している小学生を対象とした子どもわくわく美術講座は、例年応募倍率が4倍以上の人気があるため、令和6年度から2種類、各2回に増やした。 ○美術館大学パートナーシップ事業の一環として、特別展において市内大学と連携することにより、当館だけでは実施できない魅力的な企画を実施することができた。
《課題および今後の方針》
○未就学児や小学生向けの講座の周知について、市広報、SNS以外の方法を検討する。 ○美術館大学パートナーシップ事業において、引き続き大学との連携を深め事業を展開していく。また、学生数が減少する中であっても学生の来館者が増えるよう情報発信していく。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
32	中学校部活動の地域移行	学校教育課 生涯学習課 スポーツ課
施策の目標 (基本方針)	中学校部活動を地域に移行することで、生徒が生涯にわたってスポーツ・文化活動に携わることができる環境を整備する。また、部活動指導による教員の負担を軽減する。	
《これまでの取組状況》 ○稲沢市部活動地域移行検討委員会を開催し、稲沢市がめざす地域移行の姿について検討をしてきた。 ○一部の学校の部活動に部活動指導員を配置し、教員の負担軽減となるようにした。		

■ 令和6年度の主な取組

事業名①	稲沢市部活動地域移行検討委員会の開催		☐ 新規 ☒ 重点 ☒ 継続
事業概要	年3回、委員会を開催し、稲沢市がめざす地域移行の姿について検討する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況		3回の検討委員会を開催し、地域移行開始の時期や大まかな方向性を定める。	3回の検討委員会を開催し、地域移行の実現に向けて、具体的な内容について検討を進める。
令和6年度の変更点・改善点			
事業名②	部活動指導員の配置		☐ 新規 ☒ 重点 ☒ 継続
事業概要	部活動指導員を配置し、教員の負担軽減につなげる。部活動指導員を地域移行の担い手としていく。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況	中学校7校に15名の部活動指導員を配置する。	中学校6校に16名の部活動指導員を配置する。	中学校7校に17名の部活動指導員を配置する。
令和6年度の変更点・改善点			

事業名③	地域部活動推進事業		☐ 新規 ☒ 重点 ☒ 継続
事業概要	令和5年度に地域指導者による吹奏楽部の部活動実証事業を実施し、休日部活動の地域連携が円滑に行えるよう組織体制の整備に努める。また、運動部においても地域連携が円滑に行えるよう検討する。		
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施状況		完了日：令和6年3月8日 指導日数：22日 指導員数：延べ7名(常時3～4名) 事業費決算額：483,600円 指導者謝礼、発表に係る会場利用費、楽器運搬費用等 ・11月12日開催の稲沢市音楽協会主催の稲沢音楽祭に特別出演し、事業の成果として発表会を行った。 ・事業の効果として、生徒は、同じ楽器を演奏している方から指導を受けることができた。顧問は、常時立ち会うことになり時間的な軽減は図れていないが、指導面でのサポートを受け、負担の軽減につながった。	・稲沢市部活動地域移行検討委員会出席 令和6年7月18日 令和6年10月18日 令和7年1月28日 ・吹奏楽に関係する文化団体の発掘 ・他市町の取組み状況等の調査研究 ・愛知県部活動の地域移行・地域連携協議会出席 令和6年10月7日 令和7年1月30日 ・市内スポーツ団体へ中学生の受入れに関するアンケート調査及び部活動指導員の照会を実施
令和6年度の変更点・改善点	稲沢市音楽協会等関係各機関に事業の説明並びに指導者の確保に向けて働きかけを行う。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和6年度の実績・評価》
○地域連携の在り方を検討し、令和7年度2学期より実施する実証事業の計画を立てた。（学校教育課） ○稲沢市文化団体連合会を構成する文化、音楽、美術各協会では、定期的な部活動の指導には手を挙げられる団体はいないものの、大勢ではないが中学生を受け入れることが可能であると表明されている団体が一部ある。（生涯学習課） ○運動部では指導者・受け皿の確保のため既存のスポーツ団体だけでなく、新規の登録団体者に部活動の地域移行の周知、働きかけを行った。（スポーツ課）
《課題および今後の方針》
○部活動指導員の確保、休日の部活動「いな活」の活動拠点をどこにするのか、また、大会への参加を方法を検討する必要がある。（学校教育課） ○文化部活動の地域移行を視野に、市内で活動している文化団体、サークルに声をかけ、中学生の受け入れが可能か引き続き調査を行う。受け入れ団体側の条件や中学生側の意向も整理して双方に伝えてまいりたい。（生涯学習課） ○市内スポーツ団体だけでは、受け入れ先としては不足するため、今後幅広く市外の団体にも働きかけていく必要がある。（スポーツ課）